

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第50期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社D T S
【英訳名】	D T S C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北村 友朗
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀二丁目23番1号
【電話番号】	03 3948 5488（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 春木 健男
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀二丁目23番1号
【電話番号】	03 3948 5488（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 春木 健男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	83,163,302	86,716,902	94,618,831	90,493,206	94,452,795
経常利益 (千円)	8,574,872	9,929,095	10,849,667	11,131,556	11,403,690
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	5,765,760	6,817,732	7,317,629	7,593,533	7,853,965
包括利益 (千円)	6,269,702	6,871,350	6,851,638	8,036,871	7,672,217
純資産額 (千円)	46,962,801	51,353,418	55,089,070	59,409,352	62,133,792
総資産額 (千円)	61,365,615	66,982,839	70,598,860	75,172,898	79,116,680
1株当たり純資産額 (円)	1,001.62	1,101.61	1,190.71	1,293.61	1,376.05
1株当たり当期純利益 (円)	123.95	146.10	158.01	165.49	172.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.5	76.7	78.0	78.8	78.4
自己資本利益率 (%)	12.9	13.9	13.8	13.3	13.0
株価収益率 (倍)	14.84	14.00	11.90	15.26	15.50
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,761,351	6,947,570	7,551,046	9,366,612	7,589,942
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,806,284	1,770,095	1,360,887	694,591	139,378
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,967,024	2,477,984	3,047,854	3,848,783	5,025,958
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	32,454,447	35,140,658	38,276,335	43,327,264	45,817,208
従業員数 (名)	4,378	4,369	5,457	5,792	5,604

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しています。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	56,696,028	61,473,604	67,700,219	65,430,738	67,594,585
経常利益	(千円)	7,302,555	8,098,115	9,228,080	9,396,403	9,702,878
当期純利益	(千円)	5,054,134	5,768,321	6,495,971	6,596,396	6,594,362
資本金	(千円)	6,113,000	6,113,000	6,113,000	6,113,000	6,113,000
発行済株式総数	(株)	25,222,266	25,222,266	50,444,532	50,444,532	49,072,632
純資産額	(千円)	46,469,984	49,821,974	52,842,128	55,966,812	57,306,569
総資産額	(千円)	55,759,354	60,863,196	63,231,437	66,662,800	68,055,514
1株当たり純資産額	(円)	991.10	1,068.76	1,142.25	1,221.53	1,271.50
1株当たり配当額	(円)	80	95	55	60	70
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(35)	(35)	(20)	(25)	(30)
1株当たり当期純利益	(円)	108.65	123.62	140.27	143.76	145.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	83.3	81.9	83.6	84.0	84.2
自己資本利益率	(%)	11.5	12.0	12.7	12.1	11.6
株価収益率	(倍)	16.93	16.54	13.40	17.57	18.46
配当性向	(%)	36.81	38.43	39.21	41.74	48.25
従業員数	(名)	2,643	3,015	2,967	2,971	2,999
株主総利回り	(%)	135.3	153.5	145.6	196.4	212.4
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価	(円)	4,185	4,630	2,649 (4,685)	2,697	2,831
最低株価	(円)	2,615	3,195	1,568 (3,835)	1,704	2,346

(注) 1 2018年3月期の1株当たり配当額は創立45周年記念配当5円を含んでいます。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しています。

4 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第48期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価および最低株価を記載しています。

6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

## 2【沿革】

年月	事項
1972年 8月	会社設立、ソフトウェア開発、コンピュータシステムの運営管理業務の受託を開始
1982年 4月	OA機器の販売を開始
1984年 9月	港区新橋五丁目に本社第1ビル（本社別館）完成、移転
1987年 3月	通信回線の保守管理業務の受託を開始
1990年 4月	九州支社（福岡市）開設
1991年 2月	社団法人日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録
1991年 6月	関西支社（大阪市）開設
1997年 8月	港区新橋六丁目に本社第2ビル（本社本館）完成、移転
1997年 9月	東京証券取引所市場第二部に上場
1999年 9月	東京証券取引所市場第一部に上場
2000年10月	株式会社九州データ通信システム（現商号：株式会社九州D T S）を設立
2001年 4月	データリンクス株式会社を株式取得により子会社化
2003年10月	商号を株式会社D T Sへ変更
2004年 6月	港区新橋六丁目に本社新館完成、移転
2004年10月	中京支社（名古屋市）開設
2006年11月	日本S E株式会社を株式取得により子会社化
2007年 2月	株式会社総合システムサービスを株式取得により完全子会社化
2007年 4月	株式会社M I R U C Aを設立
2007年 4月	データリンクス株式会社がジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年10月	遁天斯（上海）軟件技術有限公司を設立
2009年10月	デジタルテクノロジー株式会社を設立
2011年10月	株式会社D T S パレットを設立
2011年11月	DTS America Corporationを設立
2013年 4月	DTS IT Solutions (Thailand) Co.,Ltd.を設立
2014年 4月	株式会社D T S W E S Tを設立
2014年 4月	アートシステム株式会社を株式取得により完全子会社化
2014年 4月	横河デジタルコンピュータ株式会社を株式取得により子会社化
2014年 4月	DTS SOFTWARE VIETNAM CO.,LTD.を設立
2015年 4月	株式会社総合システムサービスが株式会社D T S W E S Tを吸収合併
2015年 4月	株式会社総合システムサービスが商号を株式会社D T S W E S Tへ変更
2015年 4月	組込み関連事業の一部を吸収分割によりアートシステム株式会社へ承継
2016年 4月	データリンクス株式会社が人材派遣事業の一部を譲渡
2017年 3月	インドのNelito Systems Limited（現商号：Nelito Systems Private Limited）と資本提携
2017年 4月	横河デジタルコンピュータ株式会社とアートシステム株式会社を合併し、株式会社D T S インサイトを設立
2017年 8月	データリンクス株式会社を株式交換により完全子会社化
2017年10月	中央区八丁堀二丁目に本社を移転
2018年10月	データリンクス株式会社をD T Sへ吸収合併
2019年 3月	遁天斯（上海）軟件技術有限公司が大連思派電子有限公司との増資契約を締結
2019年 6月	Nelito Systems Limited（現商号：Nelito Systems Private Limited）の株式を追加取得し子会社化
2021年 6月	アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社を株式取得により完全子会社化
2022年 4月	東京証券取引所プライム市場に移行

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社（株式会社D T S）、連結子会社13社、非連結子会社1社で構成され、情報サービス業を主な事業内容とし、お客様の属する業界や提供するサービスの性質などを踏まえ「金融社会」「法人ソリューション」「運用基盤B P O」「地域・海外等」の報告セグメントに分類し、事業活動を展開しています。

事業内容と各グループ会社の関係は、次のとおりです。

#### 〔金融社会〕

銀行業、保険業、証券業などの金融分野や、医療福祉、年金、自治体、通信の社会公共分野の顧客に対し、以下のサービスを提供します。

- ・情報システム導入のためのコンサルティング
- ・システムの設計、開発、運用、保守など（基盤およびネットワークなどの設計・構築を含む）
- ・自社開発ソリューションの導入、運用、保守など

#### 〔法人ソリューション〕

情報サービス業、製造業、小売業、流通業、航空運輸業などの顧客に対し、以下のサービスを提供いたします。

- ・情報システム導入のためのコンサルティング
- ・システムの設計、開発、運用、保守など（基盤およびネットワークなどの設計・構築、組込みを含む）
- ・自社開発ソリューションやERPソリューションなどの導入、運用、保守など

#### 〔運用基盤B P O〕

顧客に対し、以下のサービスを提供します。

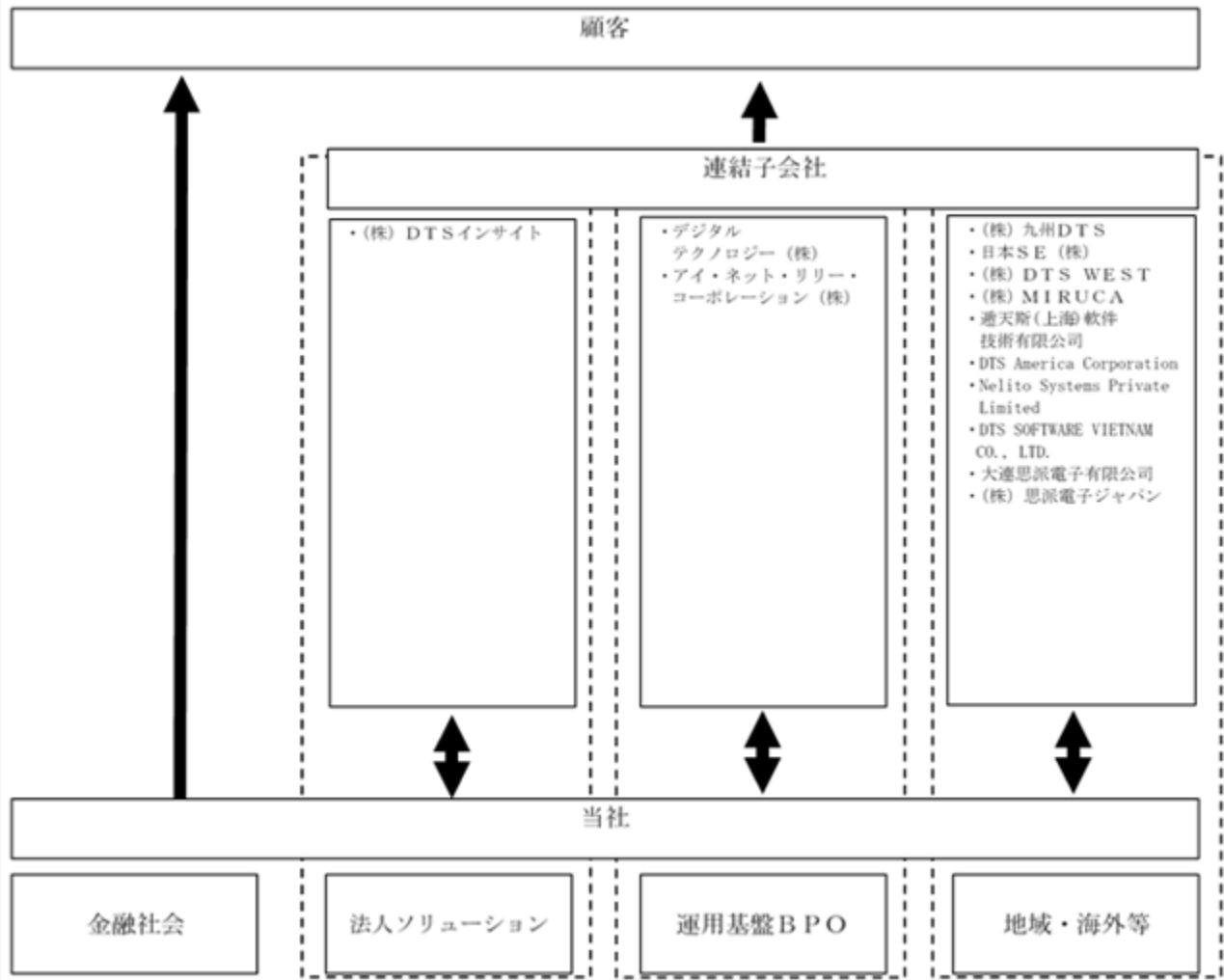
- ・クラウド系サービスや仮想化システムなども含めたトータルな情報システムの運用設計、保守
- ・常駐または遠隔によるシステムの運用、監視業務
- ・ITインフラを中心としたシステムの運用診断や最適化サービスなど
- ・システム機器の販売など

#### 〔地域・海外等〕

地域企業やグローバルに展開する海外企業などの顧客に対し、以下のサービスを提供します。

- ・システムの設計、開発、保守や自社開発を含むソリューションの導入
- ・IT分野における教育サービスなど
- ・ソフトウェアの設計、開発、運用、保守など

事業の系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

2022年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社九州D T S	福岡市博多区	100	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 1名
日本S E株式会社	東京都新宿区	310	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 1名
株式会社D T S W E S T	大阪市中央区	100	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 0名
株式会社M I R U C A	東京都港区	100	情報サービス業	100.00	当社の研修全般について委託しています。 役員の兼任 0名
デジタルテクノロジー株式会社	東京都荒川区	100	情報サービス業	100.00	当社の情報サービス事業における機器購入などを行っています。 役員の兼任 2名
通天斯(上海)軟件技術有限公司	中国上海市	百万人民币 14	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 1名
DTS America Corporation	米国ニューヨーク州	百万米ドル 0.2	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 1名
株式会社D T S インサイト	東京都渋谷区	200	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 2名
DTS SOFTWARE VIETNAM CO.,LTD.	ベトナムハノイ	百万米ドル 1.2	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 1名
Nelito Systems Private Limited	インドナビムンバイ	百万インドルピー 20.6	情報サービス業	98.80	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 1名
大連思派電子有限公司(注)	中国大連市	百万人民币 10.3	情報サービス業	51.00 (51.00)	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 1名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社思派電子ジャパン(注)	東京都台東区	20	情報サービス業	51.00 (51.00)	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 0名
アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社	東京都中央区	76	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しています。 役員の兼任 1名

(注) 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数です。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
金融社会	1,316
法人ソリューション	1,226
運用基盤BPO	1,017
地域・海外等	2,045
合計	5,604

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,999	39.8	14.9	6,002

セグメントの名称	従業員数(名)
金融社会	1,316
法人ソリューション	864
運用基盤BPO	819
合計	2,999

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数です。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

### (3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、情報サービス産業において、歴史ある企業として業績の向上に努め、一定の成果をあげるとともに、それに基づくステークホルダーへの利益還元を実施し、中長期的な企業価値の増大を図ることが最も重要であると考えています。加えて、「人々の喜びや社会の豊かさを生み出す力」を「技術」と捉え、「技術をもって顧客の信頼を築く 技術をもって企業価値を増大する 技術をもって社員生活の向上を図る 技術をもって社会に貢献する」という企業理念に基づき、すべてのステークホルダーから信頼され、安心感を与える企業を目指すとともに、情報サービス業界を常にリードする独立系総合情報サービス企業として業界内での存在感を高めることを目標とし、ゆるぎない経営基盤を確立することにより一層の発展を目指していきます。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は大きく変化していくことが予想されています。

当社グループは、IT市場や技術、ESG等の環境変化を捉え、既存SIビジネスモデルの進化に加えてデジタル、ソリューションおよびサービスビジネスや、それらを実現する人材などへの積極的な投資により、新たな成長モデルを構築し、社会的価値・経済的価値の創出という両輪でさらなる企業価値の向上を目指すため、Vision2030を策定しました。

これらの実現に向け、「提案価値の向上」、「SI×デジタルのコンビネーション」、「新規領域・グローバルへの進出」、「ESGへの取り組み強化」、「自社経営基盤の改革」を重要課題に設定し、取り組みを進めていきます。

#### (3) 目標とする経営指標

Vision2030の1st STAGEとなる中期経営計画（2022年4月～2025年3月）では、事業および経営基盤の両面において重要課題を設定し、それを実現するため以下のとおり目指していきます。

##### <2025年3月期 財務目標>

事業収益	連結売上高	1,100億円以上
	EBITDA	130億円以上
	EBITDAマージン	12%程度
投資	投資枠（3年間累計）	250億円
経営効率	ROE	13%以上
株主還元	配当性向	50%以上
	総還元性向	70%以上 (2022年度は130%程度)

営業利益120億円以上（参考値）

##### <2025年3月期 非財務目標>

注力領域	フォーカスビジネス(1)売上高	40%以上
ESG	CO2排出量削減(2013年度比)	50%以上
	SDGs関連売上高(2)	40%以上
	女性管理職比率	6%以上
	女性取締役比率	10%以上
	独立社外取締役	過半数

(1) デジタルBiz・ソリューションBiz・サービスBizの3つの成長エンジンで構成される、今後注力していくビジネス領域

(2) SDGsゴール(17項目)に適應するプロジェクトの売上高

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況などに影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

### (1) 事業環境の変動について

情報サービス産業においては、デジタルビジネスの拡大などにより、あらゆる産業からの堅調なIT投資を見込んでいます。

しかし、社会や経済情勢の変動などにより顧客のIT投資動向が変化した場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

### (2) 価格競争について

当社グループが属する情報サービス産業においては、お客様からの情報化投資に対する要求はますます厳しさを増しており、価格面、サービス面の双方から常に同業他社と比較評価されています。

特に、他業種からの新規参入、海外企業の国内参入やソフトウェアパッケージの拡大などにより、価格面での競争激化を見込んでいます。

当社の見込みを超えた何らかの外的要因による価格低下圧力を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

### (3) 海外事業について

当社グループは事業戦略の一環として、海外取引の拡大、海外現地法人の設立や資本提携を推進するなど、海外事業の拡大を進めるとともにガバナンス強化を図ります。

海外事業においては、海外取引における輸出管理法などの内国法および現地法・商慣習の知識・調査不足や相違によるトラブル、海外現地法人の設立、株式取得や運営における現地の法律・会計処理・労務管理・契約・プロジェクト管理などに適切に対応できないなど、さまざまなリスクが想定されます。

現地の法的規制などに適切に対応できない場合には損害賠償責任を負う可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

### (4) ビジネスモデル、技術革新について

当社グループを取り巻く環境は大きく変化していくことが予想されています。急速な顧客ニーズの変化、技術革新に対する当社グループの適応が遅れた場合、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

### (5) 法的規制について

当社グループは、会社法、金融商品取引法、個人情報保護法などの法令等の遵守を最優先に事業を推進しています。

しかし、重大なコンプライアンス違反や法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下や業績に影響を与える可能性があります。

### (6) 訴訟等について

当社グループが提供するサービスの不具合、瑕疵や納期遅延、第三者の権利侵害、個人情報を含む顧客情報の漏えいもしくは毀損、不適切な人事労務管理等に関連して、損害賠償請求等の訴訟を起こされる可能性があります。これらの内容および結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

### (7) 知的財産権等について

当社グループの事業が他社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償請求を受ける可能性や、第三者により当社グループの知的財産権が侵害される可能性があり、いずれの場合も、当社グループの事業および業績等に影響が生じる可能性があります。

(8) 人材等について

当社グループの持続的成長に不可欠な要素の一つとして、高い技術力や専門性を有する人材の確保および育成があげられますが、人材確保が想定どおりに進まない場合、あるいは労働環境の悪化により人材流出や生産性が低下した場合、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(9) ソフトウェア開発のプロジェクト管理について

お客様自らの競争優位性を確保することを目的としたシステム開発期間の短縮、いわゆる短納期化に対する要求はますます厳しさを増しており、プロジェクト管理および品質管理の重要性はこれまで以上に高まっています。

不測の事態が発生した場合、採算の悪化するプロジェクトが発生する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(10) セキュリティについて

当社グループの主力の事業である情報サービス事業は、業務の性質上、多くのお客様の重要な情報に接することになり、セキュリティ管理が経営上の重要課題となっています。

万が一にも重大な情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償責任を負う可能性があるとともに、お客様からの信頼失墜を原因とする契約解消などが発生する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(11) 事業継続について

当社グループは、本社を含めた多くの拠点が国内の大都市圏に集中しており、大規模な自然災害や伝染病の流行などの想定を超える事象が発生した場合、復旧にかかるサービス提供の遅延など、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(12) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化は当社グループの事業に影響を生じさせる可能性があります。消費の落ち込みに起因する顧客の業績悪化に伴うIT投資の抑制や延期の影響により、受注が想定どおり進まない可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社および連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用していますが、前年同期比は、同基準等適用前の前年（2021年3月期）同期実績と比較しています。

そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明については前連結会計年度と比較した増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりです。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況が残るなかで、一部に弱さがみられました。先行きについては、ウクライナ情勢による不透明感の中で、原材料価格の上昇、供給面での制約等による下振れリスク、感染症による影響などに十分注意する必要があります。

このような状況下において当社グループは、中期経営計画（2019年4月～2022年3月）として、「明日の社会に新たな価値を提供する Next Value Creator」をビジョンに掲げ、「持続可能な社会の実現」、「新たなSIerへの進化」ならびに「自律型人材への変革」の3つの基本方針を策定し、5つの重点施策（「営業力・SI力の強化」、「新規事業の創出」、「グループ経営基盤の強化」、「社内システム・事務の刷新」、「働き方改革の実践」）について取り組みました。

当期の売上高は、944億52百万円（前年同期は904億93百万円）、営業利益は12期連続増益、8期連続過去最高の111億96百万円、ならびに営業利益率は11.9%となり6期連続営業利益率10%以上を達成しました。

#### 「営業力・SI力の強化」

デジタル社会の進展にともなう当社DXビジネス拡大のため、2021年4月に、デジタルソリューション事業本部を新設するとともに、プロモーション活動、マーケティングリサーチ、情報提供サイトの開設など営業力の強化に取り組んでいます。

当期では、公共関連のネットワークシステムの運用において、煩雑なヘルプデスク業務などの効率化に強みのある「ReSM plus」が採用されるなど、顧客ニーズに応えた提案活動を実施しました。

2021年11月、当社と株式会社パシフィックビジネスコンサルティングは、クラウド型ビジネスアプリケーション「Microsoft Dynamics 365」を活用したシステム開発で業務提携をしました。当社の業務ノウハウやシステム開発力と同社のコンサルティング力を組み合わせ、住宅業界向け専用のCRM（顧客関係管理）システムの共同開発を第一弾として進めるなど、今後も顧客に付加価値の高いサービスを提供していきます。

2021年12月、ServiceNow, Incのサービスパートナープログラムにおいて、システムインテグレーションの実績、顧客評価ならびにエンジニア育成などの要件を充足したことから、「Premier（プレミアム）」セグメントに認定されました。引き続きクラウドビジネス拡大に取り組んでいきます。

#### 「新規事業の創出」

当期では、中期経営計画の当初目標を上回る、DX関連売上高比率35%、およびDX人材900名の育成に取り組みました。その結果、当期のDX関連売上高は約325億円（前年同期は約276億円）、売上高比率34.4%、DX人材843名（前連結会計年度末は584名）となりました。今後もデジタル、ソリューション、サービスなど成長領域のさらなる伸長に向け、人材育成に努めていきます。

また、2021年6月、アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社を連結子会社化しました。当社のネットワーク技術者のノウハウと同社の基盤設計・構築・運用管理の技術力を組み合わせ、ネットワークソリューションビジネスの強化を図りました。

さらに、株式会社D T S インサイトはAIを活用した事業の拡大、人材交流を目的とし、株式会社調和技研と資本業務提携しました。

#### 「グループ経営基盤の強化」「社内システム・事務の刷新」

2022年1月、当社は「プライム市場」に所属することが確定し、2022年4月予定どおり移行しました。

ESGへの取り組みでは、社内啓発のため「DTSグループSDGsアワード」を創設するとともに、SDGsに貢献する業務（前期通期売上高約166億円）の拡大を図っています。環境面においては、さらなるCO2排出量の削減や紙の使用量削減など新たな目標を設定し、環境負荷の低減を推進しています。

2021年11月、ステークホルダーとの建設的な対話を促進するため、「DTS Group REPORT 2021（統合報告書）」を発行しました。また、海外の顧客や投資家を含む全てのステークホルダーに対し、必要な情報をわかりやすく発信するため、当社の英語版ホームページをリニューアルしました。

さらに、当社グループの教育専門会社である株式会社MIRUCAは、オンライン活用を前提とした新しい新入社員研修カリキュラムを開発しました。また、個々の技術レベルに応じた研修を一層充実させるため、DXエンジニア・アドバンスコースの新設に加え、DX関連のオンデマンド研修を拡充しました。今後も人材育成に注力していきます。

#### 「働き方改革の実践」

健康経営の取り組みではコロナ禍やリモートワークにあって有効なオンライン診療の環境を整え、健診結果の相談、睡眠時無呼吸症候群検査、ならびに禁煙外来などに対応しています。加えて、運動不足の解消や心身の健康増進のため、オンライン整体ヨガや健康チャレンジキャンペーン（注1）を開催しています。

これらの取り組みにより、昨年に続き健康優良企業認定（金の認定）（注2）を取得しました。また、「健康経営銘柄2022」（注3）に選定されるとともに「健康経営優良法人（ホワイト500）2022」（注4）に認定されました。今後も健康経営を推進し、社員の健康増進・職場環境づくりに努めていきます。

#### 「譲渡制限付株式報酬制度の導入」

当社の取締役（社外取締役を除く）および執行役員に対して企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主と一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。

#### 「株主還元」

資本効率の向上ならびに株主への一層の利益還元を図るため、2021年4～6月に385,200株、2022年2～3月に371,900株の自己株式を取得しました。また、2022年3月に保有する自己株式の一部である1,371,900株を消却しました。

#### 「主な取り組み」

取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、2022年6月23日開催予定の当社第50回定時株主総会の承認を条件として、監査等委員会設置会社へ移行することを取締役会で決議しました。

2022年4月より始まる新たな中期経営計画に向け、当社グループの事業の変革や事業ポートフォリオの改革などの課題に対応していくため、製販の一体化、DX事業のさらなる強化、サービスの充実など、必要な組織変更を行いました。また、ESG活動をより一層進めるため、担当組織を設け、全社横断的な活動のさらなる強化を図ります。

企業を取り巻く環境が大きく変化する中、持続可能な社会の実現と企業の持続的成長を両立していくことが重要な経営課題であるとの認識に立ち、当社グループの環境・社会への取り組みをより一層強化するため「サステナビリティ委員会」を新たに設置しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、944億52百万円（前年同期は904億93百万円）と増収となりました。これは、DX関連の案件が順調に推移していることや基盤プロダクト分野において、アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社を連結子会社化したことによるものです。売上総利益は、売上高の増加により191億41百万円（前年同期は180億54百万円）となりました。販売費及び一般管理費は、79億44百万円（前年同期は72億37百万円）となりました。これは、研究開発費用を増加させたことなどによるものです。営業利益は、売上総利益の増加により、111億96百万円（前年同期は108億17百万円）、経常利益は、114億3百万円（前年同期は111億31百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益の増加などにより、78億53百万円（前年同期は75億93百万円）となりました。

(単位：百万円)

	連結		個別（参考）	
		対前年同期増減率		対前年同期増減率
売上高	94,452	-	67,594	-
営業利益	11,196	-	9,101	-
経常利益	11,403	-	9,702	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	7,853	-	-	-
当期純利益（個別）	-	-	6,594	-

< 売上高の内訳 >

(単位：百万円)

	連結	
		対前年同期増減率
金融社会	28,429	-
法人ソリューション	27,512	-
運用基盤BPO	27,199	-
地域・海外等	11,311	-
合計	94,452	-

各セグメントにおける営業概況は、次のとおりです。

### 金融社会セグメント

通信業や証券会社向けの開発案件が堅調に推移したものの銀行業のプロジェクトが軟調に推移し、売上高は284億29百万円（前年同期は284億44百万円）となりました。

2021年6月、アンチマネーロンダリングの国際基準に準拠し、関連業務を幅広くサポートするパッケージシステム「AMLion（アムリオン）」が三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社様に採用されました。2022年1月には、証券・保険・カード会社向けに、金融庁ガイドライン対応の制裁リスト照合機能の提供および無償トライアルを開始しました。引き続き、マネーロンダリング対策およびテロ資金供与対策の領域にとどまらず証券会社や暗号資産交換所の売買審査管理システムとしての提供も行っていきます。

また、キャッシュレス決済の不正検知において課題になっていた誤検知や新たな不正手口への対応を実現するため、アルテアエンジニアリング株式会社と提携し、AIとルールベースエンジンを組み合わせたハイブリッド型「不正予測検知ソリューション」の販売を開始しました。今後も金融機関の金融犯罪対策をトータルでサポートしていきます。

さらに、業務知識があれば、誰でも簡単にAIを活用したデータ分析ができる「DAVinCI LABS（ダヴィンチ・ラボ）」について、従来より低コストで導入可能なSaaS型クラウドサービス「DAVinCI Jr.（ダヴィンチ・ジュニア）」の提供を開始しました。

### 法人ソリューションセグメント

クラウドや自社パッケージを活用したDX関連案件などが順調に推移し、売上高は275億12百万円（前年同期は263億65百万円）となりました。

2021年6月、工事の進捗管理やその報告、および図面などの資料管理機能を備えた施工管理アプリケーションをリリースしました。今後も、建設業や不動産業のさらなる業務効率向上を図るため、機能追加やカスタマイズを柔軟に加えることで、顧客のニーズにあわせた販売を展開していきます。

また、電子政府の総合窓口であるe Gov電子申請システム（注5）と簡易な連携を実現する「eG-Connector（イージーコネクター）」において、マイナポータル経由で健康保険組合向けの申請も可能とするなど、SAP関連ソリューションの強化に取り組んでいます。

2022年2月、アマゾン ウェブ サービス（AWS）導入前のサポートから運用保守まで包括的に対応するため、「AWS 導入・運用サービス」の提供を開始しました。

株式会社D T Sインサイトでは、SiFive社製RISC-V（注6）開発ボードの新製品「HiFive Unmatched」の販売を開始しました。自動車、産業機器、OA機器といった各種業界向けにRISC-Vのアプリケーションや製品の構築を容易に実現するものです。今後も、RISC-V関連製品の販売拡大を推進していきます。

### 運用基盤BPOセグメント

基盤プロダクト分野において、前期大型案件の影響や半導体供給不足による納品遅延などがあったものの、情報通信業のシステム運用設計などが堅調に推移したことに加え、アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社の連結子会社化により、売上高は271億99百万円（前年同期は252億38百万円）となりました。

社内ヘルプデスク業務をデジタル技術でサポートする「ReSM plus」の販売拡大、その基盤として活用している「ServiceNow」のSI案件の獲得に努めています。

また、2021年6月にアイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社を連結子会社化し、ファシリティを含めたネットワーク基盤構築全体をカバーする体制を構築しました。当期から協業実績を着実に重ねており、今後も当社グループの強みを活かして、ネットワークソリューションビジネスの拡大に取り組んでいきます。

### 地域・海外等セグメント

地域の情報通信業の開発案件などが堅調に推移し、売上高は113億11百万円（前年同期は104億44百万円）となりました。

2021年4月、DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD.は、ベトナムソフトウェア・IT協会が主催する「サオ・クエ2021」に、当社から開発を請け負う「Walk in home」をエントリーし、ニューソフトウェアプロダクト&ソリューション分野の商品およびサービス部門で最優秀の「サオ・クエ賞（注7）」を受賞しました。

また、株式会社D T S W E S Tでは、AIを活用したFAQソリューション「kotosora」（注8）が、鳥取県の「自動車税チャットボット」、「競争入札参加資格チャットボット」に導入されました。さらに、袖ヶ浦市においては、総合行政ネットワーク対応AI FAQソリューション「kotosora for LGWAN」（注9）を活用した「庁内向けAIチャットボット」の実証実験を行いました。

また、接触による感染リスクを軽減するため、空中タッチパネルを利用した大学向け証明書発行機を開発し、国立大学法人京都工芸繊維大学において採用されました。

今後もこれまで培ったノウハウとDX技術により地域の発展に貢献していきます。

#### （注1）健康チャレンジキャンペーン

社員の健康維持・増進活動をポイント化し一定の基準を満たす社員に健康サービス費用などを補助する健康推進活動。

#### （注2）健康優良企業認定（金の認定）

東京都の健康保険組合などで構成される健康企業宣言東京推進協議会による健康優良企業の認定で、企業全体で健康づくりに取り組むことを宣言し、一定の成果を上げた場合に認定される制度。

#### （注3）健康経営銘柄2022

経済産業省と東京証券取引所が、従業員の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に健康経営に取り組む上場企業の中から、32業種50社を選定するもの。長期的な視点から企業価値の向上を重視する投資家に対して、魅力ある企業として紹介することを通じて、企業による「健康経営」の取り組みを促進することを目指すもの。

#### （注4）健康経営優良法人（ホワイト500）

経済産業省と日本健康会議により、健康増進の取り組みを実践している法人を顕彰する制度。その中で、特に優良な健康経営を実践している大規模法人の500社を「ホワイト500」として認定している。

#### （注5）e Gov電子申請システム

電子政府の総合窓口「e-Gov」の機能の一つで、書面による申請や届出を不要としインターネットを利用して行政手続きを行えるようにした申請のシステム。

#### （注6）RISC-V

オープンソースとして公開された命令セットアーキテクチャ(Instruction. SetArchitecture: ISA)。

#### （注7）サオ・クエ賞

ベトナムのITソフトウェア産業開発を促進するため、2003年から開催。優れたIT企業や製品などを表彰している。

(注8) kotosora

AIチャットエンジンを活用することにより、人と会話しているような自然なやりとりでFAQを利用できるソリューション。

(注9) kotosora for LGWAN

総合行政ネットワーク(LGWAN)上で利用できる多言語AIチャットボットサービス。

財政状態としては、総資産は791億16百万円となりました。投資有価証券が12億62百万円減少しましたが、現金及び預金が24億15百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が11億90百万円、商品及び製品が9億11百万円、有価証券が5億99百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ総資産が39億43百万円増加しました。

負債は169億82百万円となりました。賞与引当金が1億71百万円減少しましたが、買掛金が10億98百万円、未払金が2億11百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ負債が12億19百万円増加しました。

純資産は621億33百万円となりました。自己株式の取得により自己株式が20億円増加し、その他有価証券評価差額金が3億50百万円、利益剰余金が剰余金の配当により29億66百万円減少した一方、親会社株主に帰属する当期純利益により78億53百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ純資産が27億24百万円増加しました。なお、自己株式の消却により、自己株式が18億31百万円、資本剰余金が12億38百万円、利益剰余金が5億92百万円それぞれ減少しています。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末の残高である433億27百万円に比べ24億89百万円増加し、458億17百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況についての前連結会計年度との比較は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは75億89百万円となり、前連結会計年度に比べ得られた資金が17億76百万円減少しました。主な要因は、仕入債務の増減額が8億75百万円増加したことにより支出が減少した一方で、棚卸資産の増減額が減少から増加に転じたことにより10億70百万円の支出が増加したこと、売上債権及び契約資産の増減額が減少から増加に転じたことにより10億40百万円の収入が減少したこと、かつ、法人税等の支払額が4億92百万円増加したことなどにより支出が増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは1億39百万円となり、前連結会計年度に比べ使用した資金が5億55百万円減少しました。主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が3億25百万円増加したことなどにより支出が増加した一方で、有価証券の償還による収入が6億円増加、短期貸付金の純増減額が1億86百万円減少したことなどにより収入が増加したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは50億25百万円となり、前連結会計年度に比べ使用した資金が11億77百万円増加しました。主な要因は、自己株式の取得による支出が10億2百万円、配当金の支払額が2億2百万円それぞれ増加したことなどによるものです。



生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度における生産実績は、以下のとおりです。

セグメントの名称	生産高（千円）	対前年同期増減率（％）
金融社会	28,429,563	-
法人ソリューション	27,512,425	-
運用基盤BPO	27,199,400	-
地域・海外等	11,311,406	-
合計	94,452,795	-

（注）1．セグメント間の取引は、相殺消去しています。

2．「収益認識に関する会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用しており、当該会計基準等に基づき収益を認識しています。このため、当該会計基準等適用前の前年同期の実績値に対する増減率は記載していません。

ロ．受注実績

当連結会計年度における受注実績は、以下のとおりです。

セグメントの名称	受注高（千円）	対前年同期増減率（％）	受注残高（千円）	対前年同期増減率（％）
金融社会	29,749,378	-	7,616,123	-
法人ソリューション	27,780,562	-	6,137,707	-
運用基盤BPO	28,331,065	-	8,763,505	-
地域・海外等	11,949,232	-	3,463,419	-
合計	97,810,240	-	25,980,756	-

（注）1．セグメント間の取引は、相殺消去しています。

2．「収益認識に関する会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用しています。このため、当該会計基準等適用前の前年同期の実績値に対する増減率は記載していません。

なお、当連結会計年度の受注実績について、従来の会計基準による受注実績は、以下のとおりです。

セグメントの名称	受注高（千円）	対前年同期増減率（％）	受注残高（千円）	対前年同期増減率（％）
金融社会	30,066,800	7.4	15,836,969	11.5
法人ソリューション	27,823,875	3.5	8,498,560	5.3
運用基盤BPO	28,961,333	11.8	18,114,111	12.7
地域・海外等	11,949,232	16.8	3,483,617	22.9
合計	98,801,242	8.5	45,933,259	11.5

八．販売実績

当連結会計年度における販売実績は、以下のとおりです。

セグメントの名称	販売高（千円）	対前年同期増減率（％）
金融社会	28,429,563	-
法人ソリューション	27,512,425	-
運用基盤BPO	27,199,400	-
地域・海外等	11,311,406	-
合計	94,452,795	-

（注）1．セグメント間の取引は、相殺消去しています。

2．「収益認識に関する会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用しており、当該会計基準等に基づき収益を認識しています。このため、当該会計基準等適用前の前年同期の実績値に対する増減率は記載していません。

3．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	-	-	10,528,784	11.2

4．前連結会計年度の主な相手先別の販売実績について、総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社および連結子会社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当期の売上高は、944億52百万円（前年同期は904億93百万円）、営業利益は12期連続増益、8期連続過去最高の111億96百万円、ならびに営業利益率は11.9%となり6期連続営業利益率10%以上を達成しました。

経営成績に重要な影響を与える要因に関するリスク軽減策

イ．事業環境の変動について

当社グループの事業は、業務知識と情報技術に基づいた品質をベースに幅広い業種・業態の顧客ニーズに応えITサービスを提供しているため、特定産業における投資動向の影響を受けにくい構造となっており、今後も事業環境の変動を注視していきます。

ロ．価格競争について

当社においては、プロジェクトの採算管理を徹底し、生産性の向上を図り、DX人材の育成に取り組むとともに、新技術を活用した高付加価値なサービスを提供することにより、単なるコストダウンのみの価格競争の影響を最小限にとどめるように努めています。

ハ．海外事業について

当社においては、海外取引における輸出管理法などの内国法および現地法・商慣習の知識・調査不足や相違によるトラブル、海外現地法人の設立、株式取得や運営における現地の法律・会計処理・労務管理・契約などに適切に対応できないなど、さまざまなリスクが想定されます。当社はこれらのリスクを認識するとともに、担当部署を定めてリスク管理の強化を進めています。

ニ．ビジネスモデル、技術革新について

当社グループは、IT市場や技術、ESG等の環境変化を捉え、既存SIビジネスモデルの進化に加えてデジタル、ソリューションおよびサービスビジネスや、それらを実現する人材などへの積極的な投資により、新たな成長モデルを構築し、社会的価値・経済的価値の創出という両輪でさらなる企業価値の向上を目指すため、Vision2030を策定しました。

これらの実現に向け、「提案価値の向上」、「SI×デジタルのコンビネーション」、「新規領域・グローバルへの進出」、「ESGへの取り組み強化」、「自社経営基盤の改革」を重要課題に設定し、取り組みを進めています。

ホ．法的規制について

当社グループでは、グループのコンプライアンス基本原則や行動規範等を制定するとともに、役員・社員およびパートナー企業社員へのコンプライアンス教育、啓蒙活動を実施し、法令遵守に取り組んでいます。

ヘ．訴訟等について

当社グループは、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題として認識し、コンプライアンス、情報セキュリティ、品質管理等の必要な体制を備えており、現時点において、財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性のある訴訟は提起されていません。

ト．知的財産権等について

当社グループは事業活動において、第三者の特許・商標・著作権等の知的財産権を侵害することのないよう常に留意するとともに、研修等を通じて知的財産権に対する社員の意識向上に努め、必要となる技術やビジネスモデルについては、各種特許や商標を出願・登録しています。

チ．人材等について

当社グループにおいては、多様性を尊重し、その活躍を促進するための環境を整備するとともに、従業員エンゲージメントサーベイの定期的な実施とその分析・対応を推進していきます。

また、人材確保については、中長期的視点での新卒採用や、優れた専門性を有したキャリア人材の採用を実施するとともに、DX領域の新技術習得や専門資格支援など、人材の育成にも注力しています。

リ．ソフトウェア開発のプロジェクト管理について

当社においては、独自の開発標準の浸透に努めています。また、受注金額が一定以上または必要と認めたプロジェクトの受注可否を審議することやプロジェクトの進捗状況を定期的にモニタリングすることを目的としたプロジェクト推進会議を設置することにより、プロジェクトの状況を把握することで不採算案件の抑止に取り組んでおり、現時点では当社グループに大きな影響を与えるおそれのある不採算はありません。

#### ヌ．セキュリティについて

当社においては、情報の取り扱いと管理についての社内規程を整備するとともに、セキュリティ上の脆弱性がないか社内ネットワークや主要システムの診断を行い、ゼロトラストを含む必要な対策強化についての検討・対応を行っています。

また、個人情報保護活動の一つとしてプライバシーマークを取得し、社員および協力会社社員に向け、情報の取り扱いについて意識向上のための啓発教育を実施しています。さらに、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証取得を受け、セキュリティ管理体制のさらなる強化を図るとともに、国内外グループ共通のコンプライアンスガイドを制定し、グループ各社の社内規程の整備や社員のセキュリティ情報の取り扱いに対する意識向上などに取り組んでいます。

#### ル．事業継続について

当社では、テレワークや時差勤務などの就労制度を活用し、社員の安心・安全を最優先としつつ、顧客の意向を汲み取りながら業務の継続に取り組んでいます。

#### ロ．新型コロナウイルス感染症の影響について

当社グループは、コロナ禍による多様な働き方やライフスタイルにおいて、デジタル化の進展に貢献するため、幅広い業種・業態の顧客ニーズに応えデジタルビジネスを推進していきます。

#### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主たる財源は、好調な業績に基づく営業キャッシュ・フローであり、当期末において適切な事業活動のための資金の流動性は十分に確保されています。

今後の事業拡大に向け、積極的にM & Aや研究開発活動に資金を活用していく方針です。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」をご参照ください。

#### 経営方針・経営戦略、経営上の達成状況を判断するための客観的な指標等

「新たな価値を創り出す MADE BY D T S Group」を経営ビジョンに掲げ、中期経営計画（2019年4月～2022年3月）では、営業利益率10%以上、ROE12%以上、総還元性向45%以上を目標として取り組みました。

当期は、売上高の増加により、6期連続で営業利益率10%を達成しました。親会社株主に帰属する当期純利益も過去最高を更新し、ROEは6期連続で12%以上となっています。また、安定的な配当・自己株式取得により、総還元性向は65.8%でした。

社会的価値・経済的価値の創出という両輪でさらなる企業価値の向上を目指すため、Vision2030を策定しました。Vision2030の1st Stageとなる中期経営計画（2022年4月～2025年3月）では、事業および経営基盤の両面において重要課題を設定し、それを実現するため以下のとおり目指していきます。

<2025年3月期 財務目標>

事業収益	連結売上高	1,100億円以上
	EBITDA	130億円以上
	EBITDAマージン	12%程度
投資	投資枠(3年間累計)	250億円
経営効率	ROE	13%以上
株主還元	配当性向	50%以上
	総還元性向	70%以上 (2022年度は130%程度)

営業利益120億円以上(参考値)

<2025年3月期 非財務目標>

注力領域	フォーカスビジネス(1)売上高	40%以上
ESG	CO2排出量削減(2013年度比)	50%以上
	SDGs関連売上高(2)	40%以上
	女性管理職比率	6%以上
	女性取締役比率	10%以上
	独立社外取締役	過半数

(1)デジタルBiz・ソリューションBiz・サービスBizの3つの成長エンジンで構成される、今後注力していくビジネス領域

(2)SDGsゴール(17項目)に適應するプロジェクトの売上高

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

**金融社会セグメント**

通信業や証券会社向けの開発案件が堅調に推移したものの銀行業のプロジェクトが軟調に推移し、売上高は284億29百万円(前年同期は284億44百万円)となりました。

**法人ソリューションセグメント**

クラウドや自社パッケージを活用したDX関連案件などが順調に推移し、売上高は275億12百万円(前年同期は263億65百万円)となりました。

**運用基盤BPOセグメント**

基盤プロダクト分野において、前期大型案件の影響や半導体供給不足による納品遅延などがあったものの、情報通信業のシステム運用設計などが堅調に推移したことに加え、アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社の連結子会社化により、売上高は271億99百万円(前年同期は252億38百万円)となりました。

**地域・海外等セグメント**

地域の情報通信業の開発案件などが堅調に推移し、売上高は113億11百万円(前年同期は104億44百万円)となりました。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

#### 5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は226百万円であり、セグメント別の主な研究開発活動につきましては、次のとおりです。

##### (1) 金融社会事業（研究開発費：2百万円）

###### 融資ソリューションの研究

現在市場に流通している銀行系融資業務パッケージの商品性を調査しました。顧客ニーズの高い領域に対しては、新規のパッケージの開発、既存パッケージのレベルアップ等を検討しています。

##### (2) 法人ソリューション事業（研究開発費：221百万円）

###### テクニカルサポート環境開発

成長著しいクラウド事業について、事業を拡大するための社内環境の整備が求められています。

当社グループでは、クラウド事業の新たな運用保守環境について、プロトタイプの開発及び本番環境の構築を実施しています。

###### 新BI・IoT研究開発

製造業をターゲットとした「DTS Connected Industries」は順調に拡大しており、この分野の更なる拡大を目的とした新商品開発に着手しています。セルフサービスBIの手軽さに、プッシュ型の自動分析機能を加えた新たなBIと、クラウドを活用するIoTプラットフォーム製品の開発に向けて、技術検証および調査、開発を実施しています。

###### ハウジング関連ソリューション研究開発

建設業界の現場では、住宅建設工程を一気通貫に繋げるとともに、あらゆるデータを活用した付加価値の高いサービスが求められています。

当社グループでは、課題解決へ向けて、自社製品である「Walk in home」「住宅基幹framework」を連携させたアプリの検討、開発を実施しています。

###### ゼロトラストの研究

成長著しいクラウド事業の中で、特に近年、高度なセキュリティレベルが求められています。特に注目の高いゼロトラストの市場において、新規事業の立ち上げ、およびその市場成長性を取り込むことを目的とし、当社グループでは、ゼロトラストの実証実験を実施しています。

##### (3) 地域・海外等事業（研究開発費：2百万円）

###### 原価管理システムの開発

DXソリューションとしてノーコードツールを開発基盤とした、中小企業向けの原価管理システムの開発を実施しています。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、312百万円です。

その主なものは、事務機器およびネットワーク機器などの器具及び備品の取得が128百万円、社内利用目的のソフトウェアの開発および取得が106百万円、市場販売目的のソフトウェアの開発が36百万円です。

なお、セグメント別に記載することは困難であるため記載を省略しています。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	金融社会 法人ソリューション 運用基盤BPO	本社および 生産設備	117,222	-	125,035	242,258	2,550
開発センタ等 (東京都新宿区等)	金融社会 法人ソリューション 運用基盤BPO	生産設備	116,160	-	43,613	159,773	449
社員寮 (東京都世田谷区 等)	金融社会 法人ソリューション 運用基盤BPO	福利厚生施設	653,126	1,965,696 (3,205)	0	2,618,822	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」の金額です。

2 上記のほか、ソフトウェア529,508千円を所有しています。

3 上記のほか、主な賃借設備は次のとおりです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借床面積(㎡)	年間賃借料(千円)
本社 (東京都中央区)	金融社会 法人ソリューション 運用基盤BPO	本社建物	4,279	396,116

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 九州D T S	本社 (福岡市博多区)	地域・海外等	本社および 生産設備	21,515	-	31,522	53,038	126
日本S E 株式会社	本社等 (東京都新宿区等)	地域・海外等	本社、生産設備お よび福利厚生施設	19,376	79,453 (2,593)	14,084	112,915	503
株式会社 D T S W E S T	本社等 (大阪市中央区等)	地域・海外等	本社、生産設備お よび福利厚生施設	29,522	90 (16)	42,466	72,079	257
株式会社 M I R U C A	本社 (東京都港区)	地域・海外等	本社および 研修設備	7,119	-	5,722	12,842	7
デジタルテクノ ロジー株式会社	本社等 (東京都荒川区等)	運用基盤B P O	本社および 販売業務設備	11,100	-	48,756	59,856	102
株式会社 D T S インサイト	本社等 (東京都渋谷区等)	法人ソリューション	本社および 生産設備	46,865	-	25,312	72,177	362
株式会社 思派電子ジャパン	本社 (東京都台東区)	地域・海外等	本社および 生産設備	-	-	86	86	27
アイ・ネット・リ リー・コーポレー ション株式会社	本社等 (東京都中央区等)	運用基盤B P O	本社、生産設備お よび福利厚生施設	2,296	51 (1)	1,069	3,417	96

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」の金額です。  
2 土地および建物の一部は賃借しています。  
3 上記のほか、ソフトウェア58,341千円を所有しています。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
滬天斯(上海)軟件 技術有限公司	本社 (中国上海市)	地域・海外等	本社および 生産設備	-	-	12,670	12,670	11
D T S A m e r i c a C o r p o r a t i o n	本社等 (米国ニューヨーク 州等)	地域・海外等	本社および 生産設備	-	-	-	-	12
N e l i t o S y s t e m s P r i v a t e L i m i t e d	本社等 (インドナビムンバ イ)	地域・海外等	本社および 生産設備	28,301	-	194,952	223,254	880
D T S S O F T W A R E V I E T N A M C O . , L T D .	本社 (ベトナムハノイ)	地域・海外等	本社および 生産設備	-	-	17,046	17,046	175
大連思派電子有限 公司	本社 (中国大連市)	地域・海外等	本社および 生産設備	581	-	8,228	8,809	47

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」および使用权資産の金額です。  
2 土地および建物の一部は賃借しています。  
3 上記のほか、ソフトウェア71,910千円を所有しています。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,072,632	49,072,632	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	49,072,632	49,072,632	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月1日(注)1	25,222,266	50,444,532	-	6,113,000	-	6,190,917
2022年3月31日(注)2	1,371,900	49,072,632	-	6,113,000	-	6,190,917

(注)1 2019年7月1日付けをもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものではありません。

(注)2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	23	32	218	6	4,299	4,599	-
所有株式数 (単元)	-	106,554	7,889	28,870	195,943	32	151,167	490,455	27,132
所有株式数の 割合(%)	-	21.73	1.61	5.89	39.95	0.01	30.82	100.00	-

(注) 1 自己株式4,002,622株は「個人その他」に40,026単元、「単元未満株式の状況」に22株含んでおります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が268単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,945	13.19
D T Sグループ社員持株会	東京都中央区八丁堀二丁目23番1号 エンバイヤビル	3,082	6.84
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト クライアント オムニ バス アカウント オーエムゼロ ツ 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	2,371	5.26
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,102	4.67
エイブアイ グローバル トラス ト ピーエルシー (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	51 NEW NORTH ROAD EXETER DEVON EX4 4EP UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	1,503	3.34
ザ バンク オブ ニューヨーク メ ロン 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	1,211	2.69
株式会社N T C	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 サンシャイン60-28階	1,171	2.60
秋山 久美子	東京都目黒区	1,120	2.49
小崎 智富	千葉県浦安市	803	1.78
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲三丁目3番地3号	771	1.71
計	-	20,083	44.56

(注) 1 2020年12月22日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者が2020年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されていますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	621	1.23
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,298	2.57

- 2 2021年8月5日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アカディアン・アセット・マネジメント・エルエルシーが2021年7月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されていますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アカディアン・アセット・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州、ボストン、20階、フランクリン・ストリート260	1,749	3.47

- 3 2021年11月5日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者が2021年10月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されていますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	531	1.05
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,226	2.43
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	694	1.38

- 4 2022年2月15日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセット・バリュー・インベスターズ・リミテッドが2022年2月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されていますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセット・バリュー・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン市、キャベンディッシュ スクエア2	4,489	8.90

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,002,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,042,900	450,429	-
単元未満株式	普通株式 27,132	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	49,072,632	-	-
総株主の議決権	-	450,429	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄に26,800株、議決権の数の欄に268個、それぞれ証券保管振替機構名義の株式および議決権が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社D T S	東京都中央区八丁堀 二丁目23番1号	4,002,600	-	4,002,600	8.16
計	-	4,002,600	-	4,002,600	8.16

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年4月28日)での決議状況 (取得期間 2021年4月30日~2021年6月11日)	395,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	385,200	999,871
残存決議株式の総数及び価額の総額	9,800	129
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.5	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	2.5	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年2月1日)での決議状況 (取得期間 2022年2月2日~2022年3月24日)	400,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	371,900	999,828
残存決議株式の総数及び価額の総額	28,100	172
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	7.0	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年4月28日)での決議状況 (取得期間 2022年5月2日~2022年12月30日)	1,830,000	5,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	203,500	613,400
提出日現在の未行使割合(%)	88.9	87.7

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	199	527
当期間における取得自己株式	0	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,371,900	1,831,034	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	10,264	12,665	-	-
保有自己株式数	4,002,622	-	4,206,122	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しており、中長期的な企業価値の増大が利益還元の最大の源泉となると考えています。今後も事業拡大に必要な保有資金を考慮し、業績動向や財務状況などを総合的に勘案したうえで、株主の皆様への中長期的な利益還元を目指して、安定した配当の継続や、自己株式取得など機動的な資本政策などに取り組んでいます。

保有資金の用途については、新しい情報技術への開発投資、業務拡大や新規事業開拓のための資本提携、人材育成投資ならびに経営管理機能の強化のための投資など、中長期的な企業価値の増大を図るための先行投資としての活用を考えています。

当期の期末配当については、営業利益で過去最高を更新したことに加え親会社株主に帰属する当期純利益も過去最高を更新し、当初の業績予想を上回りましたので、配当予想から5円増配し、1株当たり40円としました。これにより、1株当たりの年間配当金は、既に実施済みの中間配当金30円と合わせて、1株当たり70円となります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

なお、当社では、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年10月28日 取締役会決議	1,363,257	30
2022年6月23日 定時株主総会決議	1,802,800	40



#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループはコーポレート・ガバナンスを経営上の最重要課題のひとつとして認識しております。公正かつ効率的な株主重視の経営を図るとともに、透明性の高い経営を確立し、継続的な企業価値の向上およびステークホルダーとの信頼関係を構築するため、コーポレート・ガバナンスおよび内部統制システムの整備に積極的に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は2022年6月23日開催の第50回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行しました。意思決定の迅速化を図り、取締役会における議論をより充実させるとともに、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、監査等委員会設置会社を採用しております。

取締役会は社外取締役7名を含む13名で構成され、うち女性が2名となっております。社外取締役は、それぞれの専門分野における知識や経験を背景とした経営機能の強化や取締役の業務執行に対する監督機能の強化などにおいて重要な役割を担うとともに、役員等の報酬の決定や取締役候補者の指名にあたり、指名・報酬委員会の委員として取締役会に対して答申を行うなど、適切に関与いただいております。

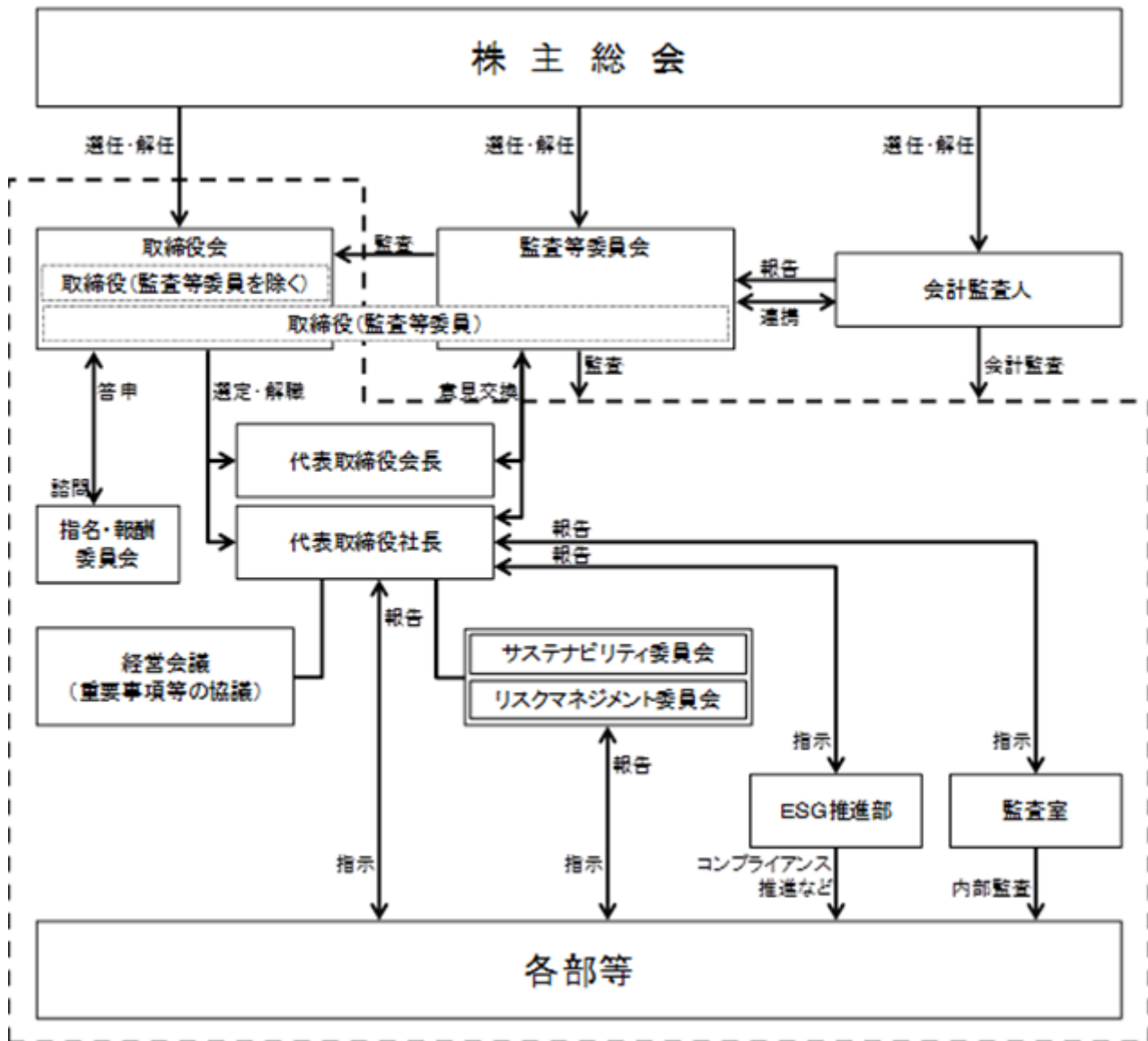
監査等委員会は社外取締役3名を含む4名で構成され、うち女性が1名となっております。社外取締役は、客観的で公正な監査体制の確立などにおいて、それぞれ重要な役割を担っております。社外取締役を選任することにより、経営者による説明責任の強化および経営の透明性の向上も図られるなど、当社が株主・投資者などからの信認を確保していくうえで、適切な体制であると考えております。

さらに当社では、執行役員制度を導入しており、有価証券報告書提出日現在の執行役員は15名（うち3名が取締役兼任）であります。この体制は、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を区分し、迅速かつ適確に業務執行が行える経営体制の確立を主眼としております。また、代表取締役社長が業務執行を行うための方針および計画、その他重要事項を協議する機関として「経営会議」を設置しております。

また、さまざまなリスクを適切に管理するため「リスクマネジメント委員会」を設置しており、定期的にはリスク評価および問題点の把握を行い、対応計画を策定し推進するとともに、リスクの発生の有無についての監視を行っております。

名称	目的	権限	構成員の氏名
指名・報酬委員会	任意の諮問機関として、役員等の報酬や取締役の指名に関する事項について、取締役会に答申することにより、これらの事項に関する客観性および透明性を確保して、コーポレート・ガバナンスの強化を図る。	役員等の報酬や取締役の指名に関する事項について、取締役会に答申を行う。	委員長 社外取締役 穴戸 信哉
			代表取締役会長 西田 公一
			代表取締役社長 北村 友朗
			社外取締役 平田 正之
			社外取締役 山田 伸一
			社外取締役 増田 由美子

<コーポレート・ガバナンス体制（模式図）>



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの構築にあたり、法令および定款を遵守し、業務の適正を確保するとともに財務報告の信頼性を確保するため、以下の考え方のもと内部統制システム構築に関する体制を整備し、適切に運用するとともに、環境の変化に応じその継続的改善に努めるものとする。

イ．取締役会は、内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受ける。

ロ．社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持および一層の向上を図る。

ハ．代表取締役社長は、業務執行の最高責任者として内部統制システムの構築、運用および改善を行う。

ニ．内部統制推進部門を設置し、内部統制システムの構築、運用および改善を行う。

ホ．事業活動から独立した立場で内部監査を行う部門として監査室を設置し、監査室は、内部統制システム構築に関する体制整備の実行状況を監視するとともに、改善が必要な場合には指摘を行う。

ヘ．金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の信頼性確保への適切な取り組みを行う。

・内部統制システムに関する個別体制

イ．当社の取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) コンプライアンスについての企画および運営管理を実施する部門を設置し、コンプライアンスに関する体制を整備する。

(ロ) 「D T S コンプライアンス・ガイド」を定め、役員および社員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え業務運営に当たるよう、研修等を通じて指導する。

(ハ) 「D T S グループ行動規範」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との結びつきを、断固として排除する。

(ニ) 法令上疑義のある行為等について当社の社員等が相談および通報を行う手段として「ヘルプライン」を設ける。

(ホ) 監査室は、年間の監査計画を作成するとともに、事業活動から独立した立場で内部監査を行う。

(ヘ) 財務報告の信頼性を確保するために必要な規程および体制を整備する。

ロ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(イ) 取締役の職務の執行にかかる文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報の取り扱い「情報資産管理規程」に定め、同規程に従い検索性の高い状態で保存し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。

(ロ) 役員および社員の職務執行に必要な情報の保存、管理および有効活用のため、社内情報システムを整備する。

(ハ) 情報の管理に関しては、情報セキュリティについての企画および運営管理を実施する部門を設置し、情報セキュリティに関する体制を整備する。なお、個人情報保護に関しては基本方針およびガイドラインを定め対応する。

ハ．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 経営会議で協議の上、代表取締役社長が指名するサステナビリティに関する取り組みを統括する責任者を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティ課題に関するリスク、機会を特定し、取り組みの計画および評価を行う。

(ロ) 経営会議で協議の上、代表取締役社長が指名するリスク管理を統括する責任者を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクの体系化と問題点の把握を行い、責任部署と問題点に対する対応計画を定める。また、リスクの発生の有無について継続的に監視を行う。

(ハ) 大規模災害等の発生に対しては、緊急時の対応を定めるとともに、事業の継続を確保するための規程および体制を整備する。

(ニ) 経営会議で協議の上、代表取締役社長が指名するプロジェクト開発を統括する責任者を議長とする「プロジェクト推進会議」を設置し、所定の基準に該当するプロジェクトについては、受注可否の審議やサービス開始判定等を行うことにより効率化を阻害する要因を排除・低減し目標達成の確度を高める。

ニ．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役会は「職務権限規程」を定め、同規程に基づき代表取締役社長その他業務執行を担当する取締役に業務の執行を行わせる。
  - (ロ) 全社的な事業推進においては、実施すべき具体的な施策および効率的な業務を、社内規則に基づく職務権限や意思決定ルールにより行う。
  - (ハ) 役員および社員が共有する全社的な目標を定め、浸透を図ると共に、この目標に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。この中期経営計画に基づき、短期計画として事業年度ごとに各事業部門の事業目標と予算を設定する。
- (二) 業務執行の方針および計画、その他重要事項を協議する機関として「経営会議」を設置する。また業績目標に対する実績管理を行うため、「経営会議」において月次業績を報告する。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 企業集団における業務の適正を確保するため子会社所管部門を設置し、子会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導および助言を行う。
- (ロ) 子会社の非常勤役員として配置された者は、当社の子会社所管部門と連携のうえ、子会社における法令の遵守および業務の適正を確保するため、指導および助言を行う。
- (ハ) グループ横断的な会議を開催することにより、グループ間の情報共有化を図り、業務の適正を確保する。

ヘ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (イ) 子会社に対し「関係会社管理規程」を設け、特定の事項について取締役会決議前に当社に承認を求め、または提出もしくは報告することを義務付けるとともに、所定の基準に該当するものについては当社取締役会付議事項とする。

ト．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 当社のリスクマネジメント委員会は、子会社の問題点とこれに対する対応計画を把握し、当計画の進捗状況について定期的に報告を受ける。また同委員会は子会社でのリスク発生について継続的に監視を行う。
- (ロ) 所定の基準に該当する子会社のプロジェクトについては、当社のプロジェクト推進会議において、受注可否の審議やサービス開始判定等を行い、効率化を阻害する要因を排除・低減し目標達成の確度を高める。

チ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 子会社の事業推進においては、各社の社内規則に基づく職務権限や意思決定ルールにより行う。ただし特定の事項については、当社の「関係会社管理規程」の定めに従うものとする。
- (ロ) 当社は、当社及び子会社で共有する目標を定め浸透を図る。子会社はこの目標に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、この中期経営計画に基づき、短期事業計画と予算を設定し、当社へ定期的に報告する。

リ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 当社は「D T S コンプライアンス・ガイド」を子会社に展開し指導および助言を行う。
- (ロ) 法令上疑義のある行為等について子会社の社員等が相談および通報を行う手段として「グループ・ヘルプライン」を設ける。

ヌ．当社の監査等委員会の職務を補助すべき社員に関する事項

- (イ) 監査等委員会は、その職務を補助する社員に対し、監査の実施に必要な事項を指揮命令することができる。

ル．前号の社員の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

- (イ) 監査等委員会の職務を補助すべき社員の人事異動、人事考課等については監査等委員会の意見を尊重する。

フ．監査等委員会を補助する社員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- (イ) 監査等委員会より、監査の実施に当たり指揮命令を受けた社員は、その業務の遂行中は監査等委員でない取締役等の指揮命令を受けない。

ワ．監査等委員でない取締役及び社員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (イ) 監査等委員会が選定する監査等委員（以下「選定監査等委員」という。）は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、経営会議、リスクマネジメント委員会等の重要な会議に出席することができる。
- (ロ) 選定監査等委員は、重要な稟議書その他文書を閲覧し、必要に応じ監査等委員でない取締役および社員の説明を求めることができる。
- (ハ) 監査等委員でない取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査等委員会に報告する。
- a．会社に著しい損害もしくは著しい信用の低下を及ぼす事項、または、そのおそれのある事項
  - b．重大な法令・定款・社内規程違反、または、そのおそれのある事項
  - c．コンプライアンス上重要な事項
  - d．その他上記 a から c に準じる事項
- (二) 社員は前項 a から d に関する重大な事実を発見した際は、監査等委員会に直接報告することができる。

カ．子会社の取締役及び社員等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

- (イ) 当社の選定監査等委員は、子会社に対する事業計画ヒアリング等に出席することができる。
- (ロ) 当社の選定監査等委員は、子会社の文書を閲覧し、必要に応じ子会社の取締役等に説明を求めることができる。
- (ハ) 以下に定める事項を発見した子会社の取締役および社員等又はこれらの者から報告を受けた者は、当社監査等委員会に直接報告することができる。
- a．会社に著しい損害もしくは著しい信用の低下を及ぼす事項、または、そのおそれのある事項
  - b．重大な法令・定款・社内規程違反、または、そのおそれのある事項
  - c．コンプライアンス上重要な事項
  - d．その他上記 a から c に準じる事項

コ．監査等委員会に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

- (イ) 通報者の保護および守秘義務を明示した、「内部通報制度運用規程」を定める。なお社員等が閲覧できる環境を整備する。

タ．監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (イ) 監査等委員会が定める監査計画において見込まれる費用については予め予算化し、突発的に発生した事象に対応するために必要な費用については、前払いまたは償還できることとする。

チ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 監査等委員会は、代表取締役、会計監査人のそれぞれと随時意見交換会を開催することができる。
- (ロ) 監査等委員会は、適切な職務執行のため、子会社取締役・子会社監査役との意思疎通、情報交換を行うことができる。
- (ハ) 監査等委員会は、必要に応じ自らの判断で、弁護士および公認会計士等の外部専門家より、監査業務に関する助言を受けることができる。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ．法令および定款に適合するための体制

当社およびグループ各社は、役員、社員、パートナー企業社員を対象としたコンプライアンス教育・研修を実施し、コンプライアンスに対する意識向上に向けた取り組みを行うとともに、グループ共通の内部通報窓口を設置し、適切に運用しております。

役員および社員の職務執行に必要な情報の管理に関しては情報セキュリティ、個人情報保護に関する体制を整備し「情報資産管理規程」に基づき適切に運用を行っております。

ロ．リスク管理体制

当社は、さまざまなリスクを適切に管理するため「リスクマネジメント委員会」を設置し、定期的にリスク評価と問題点の把握を行うとともに対応計画を策定しております。またリスクの発生の有無についても定期的に監視を行っております。さらに、グループ会社の重要リスクについても「リスクマネジメント委員会」にてリスクの状況や対応計画の実施状況を確認し、グループ各社のリスク管理体制の向上に向けて支援しております。

ハ．取締役の職務執行

当社は、2021年度において取締役会を14回開催し、法令等に定められた事項や経営に関する重要事項を決定したほか、法令・定款への適合性や業務の適正性の観点から業務執行状況の監督を行いました。グループ会社に関する事項については「関係会社管理規程」を定め、適切に対応しております。また、当社では役付執行役員制度を導入しており、取締役会による意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を区分し、迅速かつ適確に業務執行が行える経営体制を確保しております。さらに取締役会の定める経営方針に基づいて代表取締役社長が業務を執行するにあたり、「経営会議」を33回開催し、方針および計画、その他重要事項を協議しております。

ニ．監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会等の重要な会議および各種委員会等に出席し取締役の意思決定の過程および業務執行の把握に努めております。2021年度において監査役会は10回開催しております。また、代表取締役会長および代表取締役社長との会合を各2回ずつ、計4回実施し、監査上の重要課題等につき意見交換を行いました。加えて、グループ会社の監査役等とも意見交換を行い、連携してグループ各社の監査を実施しております。

なお、当社は、2022年6月23日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行等を目的とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行しました。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を責任の限度としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社子会社におけるすべての取締役、監査役および執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び訴訟費用等を補填することとしております。当該保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。なお、当該保険の保険料は、全額当社が負担しております。また、職務執行の適切性が損なわれないようにするための措置として、保険契約上で定められた一定の免責事由に該当するものについては補填の対象としないこととしております。

取締役の定数

当社は、監査等委員でない取締役の定数を17名以内、監査等委員である取締役の定数を5名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 剰余金の配当の決定機関

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 自己株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議を機動的に行うことを目的とするものであります。

#### 種類株式に関する事項

該当事項はありません。

#### 利益相反取引に関する事項

該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 2名 ( 役員のうち女性の比率15.4% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	西田 公一	1956年1月24日生	2001年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 金融システム事業本部企画部長 2003年11月 同社 金融システム事業本部副事業本 部長 2004年5月 同社 リージョナルバンキングシステ ム事業本部副事業本部長 同社 総合バンキングビジネスユニッ ト長 2005年6月 同社 執行役員 同社 リージョナルバンキングシステ ム事業本部長 2009年6月 当社 取締役副社長 当社 執行役員 2010年4月 当社 代表取締役社長 2021年4月 当社 代表取締役会長( 現任 )	(注) 1	48
代表取締役 社長	北村 友朗	1964年9月24日生	2003年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・デー タビジネス開発事業本部部長 2009年7月 同社 ビジネスソリューション事業本 部データセンタビジネスユニット長 2012年7月 同社 基盤システム事業本部デー タセンタビジネスユニット長 2015年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・デー タ東海 代表取締役社長 2018年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・デー タ執行役員ビジネスソリューション事 業本部長 株式会社エヌ・ティ・ティ・デー タ・イントラマート 取締役 株式会社N T Tデータ・ビジネス・ システムズ 取締役 2020年6月 当社 取締役副社長執行役員 2021年4月 当社 代表取締役社長( 現任 ) 当社 デジタルソリューション事業本 部長	(注) 1	2
取締役 専務執行役員	竹内 実	1961年6月21日生	1985年4月 当社 入社 2007年4月 当社 金融システム事業本部長 2007年10月 当社 執行役員 2010年6月 当社 取締役 2016年4月 当社 常務取締役 暹天斯( 上海 ) 軟件技術有限公司 董 事長( 現任 ) 2017年7月 DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. 会 長( 現任 ) 2018年4月 DTS America Corporation 取締役会 長( 現任 ) 2019年3月 大連思派電子有限公司 董事長 2019年4月 当社 取締役常務執行役員 2019年8月 株式会社思派電子ジャパン 代表取締 役会長 2019年9月 Nelito Systems Private Limited 取 締役会長( 現任 ) 2022年4月 当社 取締役専務執行役員( 現任 )	(注) 1	15



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	浅見 伊佐夫	1964年10月20日生	1987年4月 当社 入社 2010年4月 当社 企画部長 2012年4月 当社 執行役員 2013年4月 当社 i C T事業本部エンベデッドシステム事業部長 2014年4月 横河デジタルコンピュータ株式会社 取締役 アートシステム株式会社 取締役 2015年4月 同社 代表取締役社長 2017年4月 株式会社D T S インサイト 代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社 取締役 2020年4月 当社 上席執行役員 当社 法人ソリューション事業本部長 2022年4月 当社 取締役常務執行役員(現任)	(注) 1	18
取締役 上席執行役員 I Tプラットフォームサービス 事業本部長	小林 浩利	1960年9月4日生	1980年4月 当社 入社 2008年4月 当社 コーポレートスタッフ本部企画部長 2010年4月 当社 執行役員 2014年4月 横河デジタルコンピュータ株式会社 取締役 アートシステム株式会社 取締役 2016年3月 デジタルテクノロジー株式会社 代表取締役社長(現任) 2016年4月 当社 総務部長 2016年6月 当社 取締役(現任) 2019年4月 当社 I C S事業本部長 2020年4月 当社 上席執行役員(現任) 2021年6月 アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社 取締役(現任) 2022年4月 当社 I Tプラットフォームサービス事業本部長(現任)	(注) 1	11
取締役	平田 正之	1947年7月30日生	1998年6月 日本電信電話株式会社 グループ企業本部経営管理部長 1999年7月 同社 第四部門長(2000年6月退任) 2000年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 取締役関連企業部長 2001年6月 同社 常務取締役財務部長 2004年6月 同社 代表取締役副社長国際事業本部長(2008年6月退任) 2008年6月 株式会社情報通信総合研究所 代表取締役社長(2013年6月退任) 2013年6月 同社 相談役 株式会社スカパーJ S A Tホールディングス 社外取締役(2016年6月退任) 2014年7月 株式会社情報通信総合研究所 顧問 2015年6月 株式会社中広 社外取締役(2019年6月退任) 当社 取締役(現任) 2016年7月 株式会社 情報通信総合研究所シニアフェロー(2022年3月退任)	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	宍戸 信哉	1948年9月29日生	1998年4月 住宅金融公庫 システム部長 2001年5月 同社 大阪支店長 2003年6月 同社 理事 (2007年3月退任) 2007年4月 株式会社エイチ・ジイ・エス 専務取締役 (2011年3月退任) 2007年6月 株式会社住宅債権管理回収機構 代表取締役社長 (2011年3月退任) 2011年4月 独立行政法人住宅金融支援機構 理事長 (2015年3月退任) 2015年4月 学校法人東北学院 評議員 (2019年3月退任) 2016年5月 株式会社エスクロー・エージェン ト・ジャパン 取締役 (2019年5月退任) 2019年6月 当社 取締役 (現任) 2020年6月 高松建設株式会社 取締役 (現任)	(注) 1	-
取締役	山田 伸一	1952年2月25日生	2003年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 取締役ビジネス開発本部副事業本部長 2004年5月 同社 取締役ビジネス開発事業本部長 2005年6月 同社 執行役員基盤システム事業本部長 2007年6月 エヌ・ティ・ティ・データ先端技術株式会社 代表取締役社長 (2011年6月退任) 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 常務執行役員基盤システム事業本部長兼技術開発本部長 2009年6月 同社 代表取締役常務執行役員基盤システム事業本部長兼技術開発本部長 2009年7月 同社 代表取締役常務執行役員S&Tカンパニー長兼SIコンピテンシー本部長兼技術開発本部長 (2011年6月退任) 2011年6月 N T Tソフトウェア株式会社 代表取締役社長 (2017年3月退任) 2017年4月 N T Tテクノクロス株式会社 取締役 (2017年6月退任) 2017年6月 同社 特別顧問 (2018年6月退任) 2020年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 1	-
取締役	増田 由美子	1955年10月20日生	1990年5月 株式会社ベルシステム24 バンキンググループマネージャー (1996年6月退社) 1996年9月 日本アイ・ピー・エム株式会社 ソリューション営業 2003年1月 同社 G Sコンサルティング部門金融戦略コンサルティング・クラスターパートナー (2006年6月退社) 2006年7月 S A Pジャパン株式会社 フィールドサービス統括本部ストラテジックインダストリー営業本部ダイレクター (2009年5月退社) 2009年6月 株式会社消費者の声研究所 代表取締役 (現任) 2018年6月 株式会社ビーシーデポコーポレーション 社外取締役 (現任) 2022年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	坂本 孝雄	1961年1月4日生	1987年4月 当社 入社 2004年4月 当社 コーポレートスタッフ本部企画部長 2007年4月 当社 執行役員 2009年6月 当社 取締役 2013年4月 当社 人事部長 2014年3月 株式会社MIRUCA 代表取締役社長 2016年4月 当社 常務取締役 2019年4月 当社 取締役常務執行役員 2020年3月 株式会社D T S パレット 取締役 2020年6月 日本S E 株式会社 取締役 2022年6月 当社 取締役(常勤監査等委員)(現任) 株式会社D T S インサイト 監査役(現任)	(注)2	19
取締役 (監査等委員)	行本 憲治	1949年4月10日生	1974年9月 Pricewaterhouse公認会計士事務所 入所 1977年3月 公認会計士登録 1992年1月 青山監査法人プライスウォーターハウス 代表社員・パートナー 2000年4月 中央青山監査法人 代表社員 2007年5月 新日本監査法人 シニアパートナー(2010年6月退所) 2010年7月 行本憲治公認会計士事務所 所長(現任) 2010年8月 株式会社アルファアソシエーツ 取締役(現任) 2013年3月 共同ビーアール株式会社 社外監査役(2021年3月退任) 2016年6月 当社 監査役 2022年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	石井 妙子	1956年5月7日生	1986年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属) 和田良一法律事務所 入所 1992年3月 太田・石井法律事務所開設 副所長(現任) 1998年4月 東京地方裁判所 民事調停委員(現任) 2003年4月 総務省人事・恩給局公務員関係判例研究会(現:内閣官房内閣人事局公務員関係判例研究会)会員(現任) 2004年4月 株式会社ふるさとサービス 社外監査役(現任) 2007年11月 国土交通省中央建設工事紛争審査会 特別委員(現任) 2008年4月 早稲田大学大学院法務研究科(法科大学院) 非常勤講師 2014年6月 データリンクス株式会社 社外監査役 2018年6月 当社 監査役 日本電気株式会社 社外監査役(2022年6月退任) 住友金属鉱山株式会社 社外取締役(現任) 2021年6月 大日本印刷株式会社社外監査役(現任) 2022年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	竹井 豊	1955年10月23日生	1999年4月 三井信託銀行株式会社 難波支店長 2000年4月 中央三井信託銀行株式会社 難波支店長 2000年11月 同社 日本橋営業第六部長 2001年7月 同社 浦和支店長 2002年10月 同社 仙台支店長 2003年10月 同社 証券代行部長 2007年10月 同社 執行役員証券代行部長(2009年5月退任) 2009年6月 東京証券代行株式会社 取締役社長(2017年3月退任) 2017年4月 富士シティオ株式会社 顧問 2017年5月 同社 取締役 2018年1月 同社 常務取締役(2019年5月退任) 2019年5月 東京証券代行株式会社 顧問(2020年10月退任) 2019年6月 当社 監査役 2021年4月 公益財団法人公益法人協会 主任研究員 2021年6月 同協会 調査部長(現任) 2022年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	-
計					116

- (注) 1 2022年6月23日開催の第50回定時株主総会の終結の時から1年間であります。  
2 2022年6月23日開催の第50回定時株主総会の終結の時から2年間であります。  
3 平田正之、穴戸信哉、山田伸一、増田由美子、行本憲治、石井妙子および竹井豊の各氏は、社外取締役であります。  
4 2022年6月23日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。  
5 当社では、意思決定の迅速化と経営責任の明確化を図るため執行役員制度を導入しており、上記取締役兼務執行役員に次の12名を加えた15名で構成されております。

上席執行役員	近藤 誠	金融事業本部長 株式会社D T S W E S T 取締役 遞天斯(上海)軟件技術有限公司 董事 大連思派電子有限公司 董事長 株式会社思派電子ジャパン 代表取締役会長
執行役員	大久保 茂雄	日本S E 株式会社 代表取締役社長
執行役員	中村 裕	経営企画部長
執行役員	石川 暢彦	公共社会基盤事業本部長
執行役員	馬淵 廣之	DTS America Corporation 取締役社長
執行役員	長崎 一則	株式会社D T S W E S T 代表取締役社長 株式会社九州D T S 取締役
執行役員	鎌田 哲司	総務部長 株式会社D T S パレット 代表取締役社長
執行役員	谷 博	法人ソリューション事業本部長
執行役員	西村 章	人事部長 株式会社M I R U C A 代表取締役社長
執行役員	田村 正徳	金融事業本部 金融企画部長 兼 第一金融事業部長 DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. 社員総会メンバー Nelito Systems Private Limited 取締役
執行役員	春木 健男	経理部長 遞天斯(上海)軟件技術有限公司 監事 大連思派電子有限公司 監事
執行役員	則包 浩行	デジタルソリューション事業本部長

#### 社外役員の状況

当社の監査等委員でない社外取締役は4名、監査等委員である社外取締役は3名であります。

平田正之氏は、通信業界における幅広い活動経験や企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営判断にいかしていただくとともに、社外取締役として、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役に選任しております。同氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。同氏は、過去に株式会社情報通信総合研究所の業務執行者を務めておりましたが、同社と当社グループとの間には、取引関係はございません。

穴戸信哉氏は、住宅ローン業界および不動産業界の経営陣としての豊富な経験と高い見識を当社の経営判断にいかしていただくとともに、社外取締役として、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役に選任しております。同氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。同氏は、過去に独立行政法人住宅金融支援機構および株式会社エス・エー・エージェント・ジャパンの業務執行者を務めておりましたが、両社と当社グループとの間には、取引関係はございません。また、同氏は、高松建設株式会社の業務執行者を務めておりますが、同社と当社グループとの間には、取引関係はございません。

山田伸一氏は、IT業界における業界動向や企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営判断にいかしていただくとともに、社外取締役として、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役に選任しております。同氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。同氏は、過去に当社の取引先である株式会社エヌ・ティ・ティ・データの代表取締役常務執行役員を務めておりましたが、退任してから既に11年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しております。同社と当社グループとの間には、年間106億円未満・対売上高比率（売上のみならず仕入れ等も含めた取引額の総売上高に対する割合）11.3%未満（2022年3月期実績（連結））の取引が存在します。また、同氏は、過去に当社の取引先であるNTTテクノクロス株式会社（NTTソフトウェア株式会社とNTTアイティ株式会社が合併し、NTTテクノクロス株式会社発足）の取締役に務めておりましたが、退任してから既に5年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しております。同社と当社グループとの間には、年間7千万円未満・対売上高比率0.1%未満（2022年3月期実績（連結））の取引が存在します。

増田由美子氏は、複数の大手外資系IT企業におけるマネジメントの経験があり、消費者・顧客志向経営、顧客対応の専門知識及びダイバーシティ&インクルージョンの豊富な経験と高い見識を当社の経営判断にいかしていただくとともに、社外取締役として、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役に選任しております。同氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。同氏は、株式会社消費者の声研究所の業務執行者を務めておりますが、同社と当社グループとの間には、取引関係はございません。

行本憲治氏は、公認会計士の資格を有しており、その財務および会計に関する豊富な経験と専門知識を当社の監査体制にいかしていただくとともに、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。同氏は、過去に当社の取引先である新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）のシニアパートナーを務めておりましたが、退任してから既に12年が経過しており、退任後は同監査法人の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しております。同監査法人と当社グループとの間には、年間7千万円未満・対売上高比率0.1%未満（2022年3月期実績（連結））の取引が存在します。また、同氏は、行本憲治公認会計士事務所および株式会社アルファアソシエーツの業務執行者を務めておりますが、両社と当社グループとの間には、取引関係はございません。

石井妙子氏は、弁護士の資格を有しており、法務および労務に関する豊富な経験と専門知識を当社の監査体制にいかしていただくとともに、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。同氏は、太田・石井法律事務所の業務執行者を務めておりますが、同事務所と当社グループとの間には、取引関係はございません。

竹井豊氏は、信託銀行、専門証券代行および小売業の企業の経営陣としての豊富な経験と高い見識を当社の監査体制にいかしていただくとともに、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待され

るため、監査等委員である社外取締役を選任しております。同氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。同氏は、過去に当社の取引先である中央三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）の業務執行者を務めておりましたが、退任してから既に13年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないものと判断しております。同社と当社グループとの間には、年間6億円未満・対売上高比率0.7%未満（2022年3月期実績（連結））の取引が存在します。当社においては、同社をはじめ金融機関からの借入はございません。また、同氏は、過去に東京証券代行株式会社および富士シティオ株式会社の業務執行者を務めておりましたが、両社と当社グループとの間には、取引関係はございません。

監査等委員でない社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員でない社外取締役は、監査等委員会並びに監査室より監査計画、監査結果についての報告を受けるとともに、必要に応じて発言を行うこと等により、監査等委員会及び監査室と相互に連携をし、事業運営を監督しています。

監査等委員である社外取締役は、「(3)（監査の状況） 監査等委員会の構成」に記載のとおり、相互連携を図っています。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会の構成

当社は、2022年6月23日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行等を目的とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行しました。

当社の監査等委員会は、2022年6月23日現在において、非常勤監査等委員3名（独立社外取締役）と常勤監査等委員1名の4名で構成しています。

非常勤監査等委員の独立性・高度な専門性と常勤監査等委員の高度な情報収集力を組み合わせた実効性のある監査を実施していきます。

## 監査役及び監査役会の活動状況

当社は、2022年6月23日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。本項については機関設計移行前の「監査役及び監査役会の活動状況」について記載しています。

当社は、社外監査役3名を含む監査役4名で監査役会を構成しています。社外監査役の3名は、それぞれ財務および会計、法務、企業経営の専門家・経験者であり、それぞれの分野に関する相当程度の知見を有しています。

監査役は取締役会その他の重要な会議に出席するほか、監査役監査方針および監査実施計画における業務の分担等を踏まえて、内部監査およびコンプライアンスの状況把握や業務執行状況の確認等を行っています。個別の業務執行の状況に関しては、必要に応じて担当取締役および部門責任者から報告を求め内容等の調査・確認を行っており、こうした活動を通じて、取締役の職務執行について適切に監査を行っています。会計監査人とはその職務の執行状況と監査の内容等について報告・説明を受け、必要に応じて意見・情報交換を行いました。

当該事業年度において、当社は監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	赤松 謙一郎	10回 / 10回（100%）
監査役	行本 憲治	10回 / 10回（100%）
監査役	石井 妙子	10回 / 10回（100%）
監査役	竹井 豊	10回 / 10回（100%）

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定および解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選任または不再任に関する事項や会計監査人の報酬に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っています。

常勤監査役は、取締役会や経営会議、リスクマネジメント委員会等重要な会議に出席するとともに重要な決裁書類や諸会議議事録等の閲覧のほか、本社・グループ会社の業務執行状況の確認・実地調査等を行っています。また、必要に応じて取締役及び使用人等からその職務の執行状況について説明を受け、意見を表明しています。子会社については子会社の取締役・監査役等との情報交換と認識の共有を図っています。内部監査部門とは緊密に連携し、内部監査方針や計画、内部監査結果等についての情報・意見交換と被監査部門責任者ヒアリングへの陪席等により認識の共有を図っています。また、内部統制システムの構築・運用状況やコンプライアンス・リスク管理事項に関しても、取締役及び使用人等から報告・説明を受け、必要に応じて意見を表明しています。

## 内部監査の状況

当社は、2022年6月23日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。本項については機関設計移行前の「内部監査の状況」について記載しています。

内部監査については、代表取締役社長直属の「監査室」が、内部統制の適切性や有効性などに関し、年間監査計画に基づき定期的に監査を行うとともに、必要に応じて臨時に監査を行う体制をとっています。なお、監査室は必要に応じて監査役および会計監査人との間で情報交換等を行い、監査役監査および会計監査人による監査の円滑な実施および実行性・効率性の向上を図っています。なお、内部監査に係る構成は次のとおりです。

- ・内部監査に係る構成 監査室7名

## 会計監査の状況

### イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### ロ．継続監査期間

2021年3月期以降

### ハ．業務を執行した公認会計士

関口 茂

中田 里織

### ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、会計士試験合格者等3名、その他19名

### ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、監査役会は、会計監査人の適格性・監査体制・監査水準等を勘案したうえ、再任・不再任の決定を行っています。

なお、解任・不再任については、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また上記の場合の他、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を勘案し、その必要があると判断した場合は、その決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

### ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の会計監査人に対する評価を以下の観点から行っています。

- ・会計監査人（法人・個人）としての適格性・独立性・内部統制状況
- ・担当会計士の員数ならびにメンバーの経験年数・資格等の監査体制
- ・監査の実施状況と監査水準
- ・適時適切な報告等、監査役会および会社との連携状況

当社の監査役会では、会計監査人より適時「会社計算規則第131条に基づく通知事項」についての説明を受けているほか、四半期ごとの監査報告等を受け必要に応じて説明を求めるなかで、上記観点に則って会計監査人の評価を行いました。

### ト．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しています。

異動に係る監査公認会計士等の名称

前々連結会計年度及び前々事業年度 有限責任監査法人トーマツ

前連結会計年度及び前事業年度 EY新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

#### (イ) 異動に係る監査公認会計士等の名称

##### a．選任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b．退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

#### (ロ) 異動の年月日

2020年6月19日



(ハ) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日  
1990年6月27日

(二) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
該当事項はありません。

(ホ) 異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2020年6月19日開催予定の第48回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査役会は、現会計監査人の監査継続年数が長期にわたることを契機として新たな監査視点の導入等の観点から他の監査法人と比較検討し、従来とは異なる視点や手法による監査が期待できること、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制や当社が展開する事業分野への理解等を総合的に勘案した結果、新たにEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しました。

(ヘ) 上記(ホ)の理由及び経緯に対する意見

- a. 退任する監査公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ています。
- b. 監査役会の意見  
妥当であると判断しています。

#### 監査報酬の内容等

##### イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	53,000	-	53,000	16,134
連結子会社	-	-	-	-
計	53,000	-	53,000	16,134

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務の内容は、海外子会社の内部統制の整備に係る助言業務です。

##### ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	71,923
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	71,923

当社が監査公認会計士と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、海外企業への出資検討業務です。

八. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

#### 二. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、規模・特性・監査日数等を勘案したうえ、決定しています。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当連結会計年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

新型コロナウイルス感染症の影響

当連結会計年度において監査に及ぼす影響はありませんでしたが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、監査作業およびこれに関連する諸手続きや監査役会等会議・打合せの実施・運営について支障を及ぼさず円滑に進めるため、これらについてリモートで実施する等の対策を講じていきます。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役会において、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下「決定方針」といいます。）を定めております。

当社の監査等委員でない取締役の報酬は固定報酬と業績連動報酬、株式報酬により構成されており、業績連動報酬は賞与として支給するものとしております。その支給割合の決定においては、役位が上がるにつれて、固定報酬（基本報酬）の割合を減らし、業績連動報酬（賞与）、非金銭報酬（株式報酬）の割合を増やすものとしております。役員の報酬等の額またはその算定方法については、過去の支給実績および会社の業績を総合的に勘案したうえでこれを決定しております。

業績連動報酬については賞与として支給するものとし、その算定は、基準とする連結経常利益の額を定め、賞与支給年度の連結経常利益と比較し、当該成長率を業績連動分基準額に乗算した結果に対し、更に、業績予想に対する業績達成度を加味して算定するものとします。ただし、業績が著しく悪化した場合、支給を行わないことがあります。

業績連動報酬に係る指標は、当社グループが一体となって中長期的に健全な収益体制を確保するための指標として連結経常利益、および短期的な事業成長と企業価値向上に関連する指標として、連結売上高および連結当期純利益、ROEの対外公表した業績予想値を採用しています。なお、業績連動報酬の具体的な額は、これを定めたルールを社内に整備しております。

当事業年度における賞与の業績連動分算定に使用する指標のうち、連結経常利益の基準値は、最低限達成すべき目標として100億円と定めており、実績は114億3百万円です。連結売上高および連結当期純利益、ROEの基準値である当期の業績予想値および実績は、連結売上高の業績予想が950億円、実績が944億52百万円、連結当期純利益の業績予想が76億50百万円、実績が78億53百万円、ROEの業績予想が12.5%、実績が13.0%です。

また、当社は非金銭報酬として、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進める事を目的として、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、その概要は以下のとおりです。

[付与対象者] 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）

[譲渡制限期間] 払込期日から30年（退職時に譲渡制限解除）

[金銭報酬債権の総額] 年額45百万円以内

[発行又は処分する普通株式の総数の上限] 年26,000株以内

算定の基準額は役位に応じてあらかじめ定めておりますが、企業価値（株価）や中期計画の達成度合いを評価して、毎年改めることとしております。なお、当社執行役員に対しても譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

決定方針は、取締役会が、諮問委員会（構成員の過半数を社外取締役が占めています。）に諮問し、その答申を受けて決定しております。

監査等委員でない取締役の個人別の報酬額の決定に当たっては、諮問委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会から委任を受けた代表取締役会長は、諮問委員会（構成員の過半数を社外取締役が占める）に承認されたルールに則って算定しているため、監査等委員でない取締役の個人別の報酬額は決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である各取締役の固定報酬（基本報酬）は監査等委員である取締役間の協議により決定し、業績連動報酬（賞与）、非金銭報酬（株式報酬）は支給しておりません。

当社の監査等委員でない取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2022年6月23日であり、決議の内容は取締役の報酬額を賞与を含めて年額300百万円以内（うち、社外取締役分は年額40百万円以内）とするもの

で、当該定めに係る監査等委員でない取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）です。なお、監査等委員でない取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分部分の給与は含んでおりません。

当社の監査等委員である取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2022年6月23日であり、決議の内容は監査等委員である取締役の報酬額を年額60百万円以内とするもので、当該定めに係る監査等委員である取締役の員数は4名です。

また、譲渡制限付株式割当てのための報酬の支給に関する株主総会の決議年月日は2022年6月23日であり、決議の内容は当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対して、年額300百万円の取締役の報酬額とは別枠で、譲渡制限付株式割当てのための金銭報酬債権を支給し、その総額を年額45百万円以内、発行又は処分する普通株式の総数の上限を年26千株以内とするもので、当該定めに係る監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。譲渡制限付株式の割当ては、当社執行役員に対しても実施しております。

当社は、監査等委員でない取締役の報酬額の決定に際して、定時株主総会後の取締役会にて、代表取締役会長西田公一に対し、当期の各監査等委員でない取締役に対する報酬および賞与額の決定を、株主総会で承認いただいた報酬限度額の年額の範囲内で決定することを一任しております。

これらの権限を代表取締役会長に委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を当社において最も熟知しており、総合的な視点から監査等委員でない取締役の報酬額を決定できるとともに、機動的な報酬額の決定に資すると判断したためです。

また、代表取締役会長は、諮問委員会（構成員の過半数を社外取締役が占める）の答申結果に則って、個人別の報酬を算定していることから、恣意的な決定がなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2021年5月に譲渡制限付株式報酬制度の導入について、2021年6月定時株主総会後の取締役会において、取締役の報酬および賞与額決定（代表取締役会長への一任）、取締役の個人別の報酬等の決定方針の変更、および譲渡制限付株式報酬の付与についてそれぞれ決議しております。

諮問委員会の活動は、2021年4月に役員賞与額について、2021年12月に翌事業年度の役員報酬についての審議を行い、各々の結果を取締役に答申しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬 (譲渡制限付株式報酬)	
取締役 (社外取締役除く)	233,601	152,891	69,000	11,710	6
監査役 (社外監査役除く)	17,311	17,311	-	-	1
社外役員	32,850	32,850	-	-	7

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外の資産運用を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

< 保有方針 >

当社は、お客様や取引先の株式を保有することで中長期的な取引関係の維持や発展が可能なもの、または、将来の事業提携を見据えた情報収集などの目的により、株式を保有することとしています。

< 保有効果の検証方法 >

当社は、政策保有株式の保有の適否の検証にあたり、毎年、取締役会で個々の政策保有株式ごとに、保有目的の適切性等を精査し、審議しております。なお、今後の状況変化等に応じて、保有の適切性が認められないと考える場合には縮減するなど見直していきます。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	250,077
非上場株式以外の株式	7	2,305,681

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
エクシオグループ株式 会社	504,000	504,000	将来のビジネスに向けて関係を構築す るために保有しております。	有
	1,139,544	1,472,688		
日比谷総合設備株式 会社	284,000	284,000	将来のビジネスに向けて関係を構築す るために保有しております。	有
	520,856	551,528		
株式会社エヌ・ティ・ ティ・データ・インタ ラマート	127,000	127,000	顧客またはエンドユーザーとの関係維 持および取引拡大のために保有して おります。 当社ビジネスに必要なソリューション を保有する企業と良好な関係を構築す るため保有しております。	無
	247,650	388,620		
三井住友トラスト・ホ ールディングス株式 会社	55,500	55,500	顧客またはエンドユーザーとの関係維 持および取引拡大のために保有して おります。	有
	222,055	214,174		
株式会社三菱UFJフィ ナンシャル・グル ープ	104,000	104,000	顧客またはエンドユーザーとの関係維 持および取引拡大のために保有して おります。	無
	79,071	61,536		
株式会社みずほフィ ナンシャルグル ープ	23,009	23,009	顧客またはエンドユーザーとの関係維 持および取引拡大のために保有して おります。	有
	36,055	36,791		
株式会社エヌ・ティ・ ティ・データ	25,000	25,000	顧客またはエンドユーザーとの関係維 持および取引拡大のために保有して おります。 当社ビジネスに必要なソリューション を保有する企業と良好な関係を構築す るため保有しております。	有
	60,450	42,825		

(注) 定量的な保有効果の記載が困難なため、2022年5月17日の取締役会において、保有の適否を検証いたしました。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加および会計専門誌の定期購読等を行っています。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	43,705,164	46,120,434
受取手形及び売掛金	16,069,449	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	17,259,724
有価証券	601,377	1,200,466
商品及び製品	282,023	1,193,911
仕掛品	415,280	209,440
原材料及び貯蔵品	23,863	54,031
その他	938,076	1,030,654
貸倒引当金	8,154	24,073
流動資産合計	62,027,080	67,044,589
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,617,071	2,628,413
減価償却累計額	1,496,125	1,575,224
建物及び構築物（純額）	1,120,945	1,053,188
土地	2,045,239	2,045,291
その他	1,957,491	2,073,740
減価償却累計額	1,349,927	1,503,171
その他（純額）	607,563	570,569
有形固定資産合計	3,773,749	3,669,049
無形固定資産		
のれん	84,690	209,586
ソフトウェア	746,518	659,760
その他	7,195	7,103
無形固定資産合計	838,404	876,450
投資その他の資産		
投資有価証券	25,876,344	24,614,329
繰延税金資産	1,335,704	1,536,712
その他	1,328,432	1,380,798
貸倒引当金	6,817	5,250
投資その他の資産合計	8,533,664	7,526,590
固定資産合計	13,145,817	12,072,090
資産合計	75,172,898	79,116,680

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	5,157,861	6,256,428
未払金	1,125,664	1,337,116
未払法人税等	2,370,168	2,392,635
賞与引当金	2,898,131	2,726,963
役員賞与引当金	99,190	77,087
受注損失引当金	51,450	76,733
その他	2,925,338	3,021,784
流動負債合計	14,627,803	15,888,748
<b>固定負債</b>		
退職給付に係る負債	864,468	832,702
その他	271,272	261,436
固定負債合計	1,135,741	1,094,139
負債合計	15,763,545	16,982,888
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,113,000	6,113,000
資本剰余金	6,215,781	4,992,029
利益剰余金	51,112,873	55,418,668
自己株式	5,185,654	5,342,181
株主資本合計	58,256,000	61,181,516
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	960,319	609,509
為替換算調整勘定	32,605	54,842
退職給付に係る調整累計額	85,818	172,512
その他の包括利益累計額合計	1,013,533	836,864
非支配株主持分	139,818	115,411
純資産合計	59,409,352	62,133,792
負債純資産合計	75,172,898	79,116,680



【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	90,493,206	1 94,452,795
売上原価	2 72,438,761	2 75,310,996
売上総利益	18,054,444	19,141,799
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,708,597	2,824,003
賞与引当金繰入額	387,543	360,098
のれん償却額	42,345	70,218
支払手数料	725,028	920,810
その他	3 3,373,865	3 3,769,801
販売費及び一般管理費合計	7,237,380	7,944,933
営業利益	10,817,063	11,196,866
営業外収益		
受取利息	35,244	34,634
受取配当金	79,819	80,509
投資事業組合運用益	92,759	52,246
助成金収入	74,278	37,400
その他	71,488	65,706
営業外収益合計	353,591	270,497
営業外費用		
支払利息	31,027	31,079
為替差損	3,336	24,363
その他	4,734	8,229
営業外費用合計	39,098	63,672
経常利益	11,131,556	11,403,690
特別利益		
固定資産売却益	-	4 442
特別利益合計	-	442
特別損失		
固定資産除却損	5 3,471	5 820
事務所移転費用	28,193	-
賃貸借契約解約損	-	1,850
損害賠償金	-	16,969
特別損失合計	31,665	19,641
税金等調整前当期純利益	11,099,890	11,384,492
法人税、住民税及び事業税	3,466,034	3,625,082
法人税等調整額	4,226	78,425
法人税等合計	3,470,260	3,546,657
当期純利益	7,629,629	7,837,834
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	36,095	16,130
親会社株主に帰属する当期純利益	7,593,533	7,853,965

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	7,629,629	7,837,834
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	293,071	350,810
為替換算調整勘定	2,758	98,404
退職給付に係る調整額	111,412	86,788
その他の包括利益合計	407,242	165,617
包括利益	8,036,871	7,672,217
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,002,832	7,677,296
非支配株主に係る包括利益	34,039	5,078

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,113,000	6,215,781	46,336,183	4,185,444	54,479,521
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,113,000	6,215,781	46,336,183	4,185,444	54,479,521
当期変動額					
剰余金の配当			2,764,573		2,764,573
親会社株主に帰属する当期純利益			7,593,533		7,593,533
自己株式の取得				1,000,210	1,000,210
連結範囲の変動			52,270		52,270
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,776,690	1,000,210	3,776,479
当期末残高	6,113,000	6,215,781	51,112,873	5,185,654	58,256,000

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	667,248	37,286	25,727	604,234	5,314	55,089,070
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	667,248	37,286	25,727	604,234	5,314	55,089,070
当期変動額						
剰余金の配当						2,764,573
親会社株主に帰属する当期純利益						7,593,533
自己株式の取得						1,000,210
連結範囲の変動						52,270
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	293,071	4,680	111,546	409,298	134,503	543,802
当期変動額合計	293,071	4,680	111,546	409,298	134,503	4,320,281
当期末残高	960,319	32,605	85,818	1,013,533	139,818	59,409,352

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,113,000	6,215,781	51,112,873	5,185,654	58,256,000
会計方針の変更による累積的影響額			11,606		11,606
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,113,000	6,215,781	51,124,480	5,185,654	58,267,607
当期変動額					
剰余金の配当			2,966,854		2,966,854
親会社株主に帰属する当期純利益			7,853,965		7,853,965
自己株式の取得				2,000,227	2,000,227
自己株式の処分		14,359		12,665	27,025
自己株式の消却		1,831,034		1,831,034	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		592,923	592,923		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,223,751	4,294,187	156,527	2,913,908
当期末残高	6,113,000	4,992,029	55,418,668	5,342,181	61,181,516

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	960,319	32,605	85,818	1,013,533	139,818	59,409,352
会計方針の変更による累積的影響額						11,606
会計方針の変更を反映した当期首残高	960,319	32,605	85,818	1,013,533	139,818	59,420,959
当期変動額						
剰余金の配当						2,966,854
親会社株主に帰属する当期純利益						7,853,965
自己株式の取得						2,000,227
自己株式の処分						27,025
自己株式の消却						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	350,810	87,447	86,693	176,669	24,406	201,075
当期変動額合計	350,810	87,447	86,693	176,669	24,406	2,712,832
当期末残高	609,509	54,842	172,512	836,864	115,411	62,133,792

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	11,099,890	11,384,492
減価償却費	534,763	532,513
のれん償却額	42,345	70,218
賞与引当金の増減額(は減少)	298,728	182,649
役員賞与引当金の増減額(は減少)	40,920	27,102
受注損失引当金の増減額(は減少)	48,434	24,953
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	120,535	90,430
売上債権の増減額(は増加)	307,224	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	733,604
棚卸資産の増減額(は増加)	165,531	905,124
仕入債務の増減額(は減少)	124,642	1,000,433
未払金の増減額(は減少)	15,371	178,788
その他	170,957	373,177
小計	12,341,146	11,060,171
利息及び配当金の受取額	120,627	120,955
利息の支払額	16,726	20,054
法人税等の支払額	3,078,434	3,571,129
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,366,612	7,589,942
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	325,000	474,500
有価証券の償還による収入	-	600,000
有形固定資産の取得による支出	143,222	143,293
無形固定資産の取得による支出	174,898	147,690
定期預金の預入による支出	393,795	319,233
定期預金の払戻による収入	224,918	412,029
短期貸付金の純増減額(は増加)	598	185,428
投資事業組合からの分配による収入	99,269	78,500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	325,347
その他	18,735	5,271
投資活動によるキャッシュ・フロー	694,591	139,378
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	1,002,209	2,004,226
配当金の支払額	2,759,353	2,961,674
その他	87,220	60,056
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,848,783	5,025,958
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,382	65,338
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,817,855	2,489,943
現金及び現金同等物の期首残高	38,276,335	43,327,264
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	233,074	-
現金及び現金同等物の期末残高	43,327,264	45,817,208

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

デジタルテクノロジー株式会社

株式会社D T S インサイト

日本S E 株式会社

株式会社D T S W E S T

株式会社九州D T S

当連結会計年度において、アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社の全株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社D T S パレット

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株式会社D T S パレット)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりです。

12月31日 5社

3月31日 8社

(2) 連結財務諸表作成にあたっては、12月31日を決算日とする連結子会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

なお、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により算定しています。

ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

#### 棚卸資産

##### イ．商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

##### ロ．仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

##### ハ．原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

##### ニ．貯蔵品

最終仕入原価法を採用しています。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産および使用権資産を除く）

定額法を採用しています。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3年～47年

工具、器具及び備品 2年～15年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として3年間で均等償却する方法を採用しています。

無形固定資産（リース資産および使用権資産を除く）

定額法を採用しています。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後、主として3年以内の見込販売数量および見込販売収益に基づいて償却しており、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合には、その均等配分額を償却しています。

また、自社利用のソフトウェアについては、サービス提供目的のソフトウェア（特定顧客との契約に基づく使用許諾サービス用ソフトウェア）について、当該契約に基づく料金支払期間（10年）にわたって均等償却しており、その他の費用削減効果のあるソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しています。

使用権資産

資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い期間に基づく定額法を採用しています。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

システム開発

システム開発は、プロジェクトの進捗によって履行義務が充足されると判断しており、原価比例法で収益を認識しています。

SEサービス

SEサービスは、提供された役務に応じて履行義務が充足されると判断しており、契約および提供された役務の実績に従い収益を認識しています。

保守その他のサービス

保守その他のサービスは、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり、顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しています。

製品および商品

製品および商品は、引渡時点において顧客が製品および商品に対する支配を獲得することで、履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しています。ただし、国内の販売のうち一部については、出荷時から当該製品および商品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間であるため、収益認識適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷基準で収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（7～9年）にわたり定額法により償却を行っています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっています。



(重要な会計上の見積り)

1 一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	90,493,206	94,452,795
(うち、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして認識した収益)	1,829,504	8,519,704

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、受注制作ソフトウェア開発等の成果物引き渡し義務を負う一定の請負契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして当連結会計年度末までの履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、その進捗度に応じて収益を認識する方法を適用しています。当該進捗度は、プロジェクトの原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しています。

主要な仮定

原価総額は、原則として契約ごとの作業内容および工数を要員別の単価に乗じることで合理的に見積もっています。

当社は、収益総額が一定以上または必要と認めたプロジェクトの受注可否を審議することやプロジェクトの進捗状況を定期的にモニタリングすることを目的としたプロジェクト推進会議を設置しており、所定の基準に該当するプロジェクトの原価について計画に対する実績の発生状況をモニタリングすることにより、原価総額を見直しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは、発生原価と見積原価との比較や、その時点でのプロジェクトの進捗状況等を踏まえた最新の情報に基づいて見直した契約の原価総額を妥当なものと考えていますが、将来の状況の変化によって実績と見積りが乖離した場合は、当社グループが認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

2 請負契約に係る受注損失引当金の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
受注損失引当金	51,450	76,733

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しています。

個別受注契約のプロジェクトにおいて、原価総額が収益総額を超える可能性が高く、かつ予想される損失額を合理的に見積ることができる場合に、将来の損失見込額を受注損失引当金として算出しています。

主要な仮定

原価総額は、原則として契約ごとの作業内容および工数を要員別の単価に乗じることで合理的に見積もっています。

当社は、収益総額が一定以上または必要と認めたプロジェクトの受注可否を審議することやプロジェクトの進捗状況を定期的にモニタリングすることを目的としたプロジェクト推進会議を設置しており、所定の基準に該当するプロジェクトの原価について計画に対する実績の発生状況をモニタリングすることにより、原価総額を見直しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは、発生原価と見積原価との比較や、その時点でのプロジェクトの進捗状況等を踏まえた最新の情報に基づいて見積もった将来の損失見込額を妥当なものと考えていますが、将来の状況の変化によって実績と見積りが乖離した場合は、当社グループの損益に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当連結会計年度の売上高が125,999千円、売上原価が128,191千円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が2,191千円それぞれ減少しています。また、利益剰余金の当期首残高は11,606千円増加しています。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」

(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた4,098,894千円は、「支払手数料」725,028千円、「その他」3,373,865千円、「営業外費用」の「その他」に表示していた8,070千円は、「為替差損」3,336千円、「その他」4,734千円としてそれぞれ組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「短期貸付金の純増減額」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた18,137千円は、「短期貸付金の純増減額」598千円、「その他」18,735千円としてそれぞれ組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	230,695千円
売掛金	15,667,041 "

なお、契約資産の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」を参照ください。

- 2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	30,000千円	30,000千円

- 3 契約負債については、「流動負債」の「その他」に含めて表示しています。契約負債の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」を参照ください。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」を参照ください。

2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額	51,114千円	76,067千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	133,340千円	226,569千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
有形固定資産 その他(工具、器具及び備品)	- 千円	442千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
有形固定資産 建物及び構築物	2,166千円	617千円
その他(工具、器具及び備品)	1,305 "	202 "
計	3,471 "	820 "

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	422,414千円	505,636千円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	422,414 "	505,636 "
税効果額	129,343 "	154,825 "
その他有価証券評価差額金	293,071 "	350,810 "
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,758 "	98,404 "
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	2,758 "	98,404 "
税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	2,758 "	98,404 "
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	160,785 "	136,726 "
組替調整額	4,982 "	13,756 "
税効果調整前	165,768 "	122,970 "
税効果額	54,355 "	36,181 "
退職給付に係る調整額	111,412 "	86,788 "
その他の包括利益合計	407,242 "	165,617 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	50,444,532	-	-	50,444,532
合計	50,444,532	-	-	50,444,532
自己株式				
普通株式(注)	4,183,214	444,273	-	4,627,487
合計	4,183,214	444,273	-	4,627,487

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加444,273株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加444,100株および単元未満株式の買取による増加173株です。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,619,146	35	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	1,145,427	25	2020年9月30日	2020年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,603,596	利益剰余金	35	2021年3月31日	2021年6月25日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	50,444,532	-	1,371,900	49,072,632
合計	50,444,532	-	1,371,900	49,072,632
自己株式				
普通株式（注）2.3.	4,627,487	757,299	1,382,164	4,002,622
合計	4,627,487	757,299	1,382,164	4,002,622

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少1,371,900株は、自己株式の消却による減少1,371,900株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加757,299株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加757,100株および単元未満株式の買取による増加199株です。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,382,164株は、自己株式の消却による減少1,371,900株および譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少10,264株です。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,603,596	35	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	1,363,257	30	2021年9月30日	2021年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,802,800	利益剰余金	40	2022年3月31日	2022年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	43,705,164千円	46,120,434千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	377,900 "	303,226 "
現金及び現金同等物	43,327,264 "	45,817,208 "

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	458,593	216,242
1年超	182,137	19,894
合計	640,730	236,137

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用することを原則とし、資金の調達が必要な場合には、主に銀行からの借入を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクを内包しています。

有価証券および投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式および余資運用目的の社債であり、市場価格の変動リスクを内包しています。

営業債務である買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、信用調査等による財務状況等の把握を通じて信用リスクの低減を図っています。

市場リスク(市場価格等の変動リスク)の管理

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰計画を作成・更新し、事業運営に必要な手許流動性を持続的に確保するための管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。



2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券および投資有価証券 (注) 2	6,177,636	6,177,636	-
資産計	6,177,636	6,177,636	-

(注) 1 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

2 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券および投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	300,084

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券および投資有価証券 (注) 2	5,484,655	5,484,655	-
資産計	5,484,655	5,484,655	-

(注) 1 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

2 市場価格のない株式等は、「有価証券および投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	80,062

連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しています。当該出資の連結貸借対照表計上額は250,077千円です。

3 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	43,705,164	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,952,866	116,582	-	-
有価証券および投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	600,000	2,700,000	100,000	-
合計	60,258,031	2,816,582	100,000	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	46,120,434	-	-	-
受取手形	230,695	-	-	-
売掛金	15,630,313	36,727	-	-
有価証券および投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	1,200,000	1,900,000	100,000	-
合計	63,181,443	1,936,727	100,000	-

4 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券				
その他有価証券				
上場株式	2,305,681	-	-	2,305,681
社債	-	3,178,974	-	3,178,974
資産計	2,305,681	3,178,974	-	5,484,655

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券および投資有価証券

上場株式および社債は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,379,543	992,363	1,387,180
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,609,877	1,602,520	7,356
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,989,420	2,594,883	1,394,537
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	388,620	428,216	39,596
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,799,596	1,807,414	7,818
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,188,216	2,235,630	47,414
合計		6,177,636	4,830,514	1,347,122

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 270,084千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めていません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,058,031	992,363	1,065,668
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,000,970	1,000,672	297
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,059,001	1,993,035	1,065,966
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	247,650	428,216	180,566
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	2,178,004	2,203,715	25,711
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,425,654	2,631,931	206,277
合計		5,484,655	4,624,967	859,688

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 50,062千円)及び投資事業有限責任組合(連結貸借対照表計上額 250,077千円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上記の表には含めていません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	18,043	876	-
合計	18,043	876	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および企業年金基金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度および前払退職金制度を設けています。このほか、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けています。

なお、企業年金基金は、総合設立方式の複数事業主制度に該当し、一部の連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,831,510千円	2,071,844千円
勤務費用	397,418 "	384,203 "
利息費用	12,567 "	18,002 "
数理計算上の差異の発生額	100,441 "	141,085 "
退職給付の支払額	71,353 "	81,143 "
為替換算差額	2,143 "	3,853 "
退職給付債務の期末残高	2,071,844 "	2,255,675 "

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	910,487千円	1,207,375千円
期待運用収益	23,567 "	31,337 "
数理計算上の差異の発生額	59,716 "	12,283 "
事業主からの拠出額	249,632 "	243,058 "
退職給付の支払額	37,272 "	49,754 "
為替換算差額	1,243 "	3,240 "
年金資産の期末残高	1,207,375 "	1,422,973 "

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,803,055千円	1,978,894千円
年金資産	1,207,375 "	1,422,973 "
	595,680 "	555,921 "
非積立型制度の退職給付債務	268,788 "	276,781 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	864,468 "	832,702 "
退職給付に係る負債	864,468 "	832,702 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	864,468 "	832,702 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	397,418千円	384,203千円
利息費用	12,567 "	18,002 "
期待運用収益	23,567 "	31,337 "
数理計算上の差異の費用処理額	12,475 "	1,174 "
過去勤務費用の費用処理額	7,492 "	7,492 "
その他	1,496 "	1,361 "
確定給付制度に係る退職給付費用	389,904 "	363,187 "

(注) 「その他」には、出向者に係る出向先の退職金負担額等が含まれています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	25,120千円	7,492千円
数理計算上の差異	140,647 "	130,462 "
合計	165,768 "	122,970 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	54,322千円	46,829千円
未認識数理計算上の差異	77,001 "	207,464 "
合計	131,323 "	254,293 "

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	62 %	64 %
株式	16 "	11 "
オルタナティブ投資	14 "	14 "
現金及び預金	5 "	8 "
その他	3 "	3 "
合計	100 "	100 "

(注) オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドおよびREITへの投資です。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。



(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しています。)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.1~0.9 %	0.2~1.1 %
長期期待運用収益率	2.5 "	2.5 "
予想昇給率	1.2 "	1.2 "

(注) 在外連結子会社については、重要性が乏しいことから記載を省略しています。

3 確定拠出制度

当社および一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度478,020千円、当連結会計年度500,437千円です。

4 複数事業主制度

一部の連結子会社が、確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度26,661千円、当連結会計年度26,217千円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

日本ITソフトウェア企業年金基金

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
年金資産の額	49,775,272千円	54,166,754千円
年金財政上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	48,053,556 "	52,445,038 "
差引額	1,721,716 "	1,721,716 "

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度

日本ITソフトウェア企業年金基金 1.30%(2020年3月31日現在)

当連結会計年度

日本ITソフトウェア企業年金基金 1.23%(2021年3月31日現在)

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2022年 3月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
未払賞与・賞与引当金	897,122千円	902,417千円
退職給付に係る負債	262,601 "	252,717 "
未払事業税	148,954 "	161,161 "
未払費用 ( 社会保険料 )	139,894 "	142,377 "
その他	416,176 "	474,364 "
繰延税金資産小計	1,864,748 "	1,933,039 "
評価性引当額	63,503 "	86,611 "
繰延税金資産合計	1,801,245 "	1,846,427 "
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	421,793千円	267,193千円
資産除去債務に対応する除去費用	23,314 "	22,044 "
その他	20,433 "	20,477 "
繰延税金負債合計	465,540 "	309,715 "
繰延税金資産の純額	1,335,704 "	1,536,712 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2022年 3月31日 )
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載していません。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載していません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	金融社会	法人ソリューション	運用基盤BPO	地域・海外等	
サービス	1,317,463	6,835,024	19,635,434	2,079,365	29,867,287
SI・開発	27,112,100	20,431,947	668,142	9,120,347	57,332,537
プロダクト	-	245,453	6,895,823	111,693	7,252,970
顧客との契約から生じる収益	28,429,563	27,512,425	27,199,400	11,311,406	94,452,795
外部顧客への売上高	28,429,563	27,512,425	27,199,400	11,311,406	94,452,795

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社および連結子会社は、サービス、SI・開発、プロダクトの販売を行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しています。

サービス

サービスの提供を収益の源泉とする取引には、ソフトウェアプロダクトの開発・販売、ITアウトソーシング、クラウド関連サービス、その他の役務を提供する取引が含まれます。

上記取引のうち、提供された役務に応じて履行義務が充足されると判断しているものは、契約および提供された役務の実績に従い収益を認識しています。時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しているものは、役務を提供する期間にわたり、顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しています。

SI・開発

SI・開発の提供を収益の源泉とする取引には、システム開発および自社開発ソリューションの導入、ソフトウェア保守開発が含まれます。

上記取引は、主に、プロジェクトの進捗によって履行義務が充足されると判断しており、原価比例法で収益を認識しています。

プロダクト

プロダクトの提供を収益の源泉とする取引には、特定のハードやソフトウェアの使用権など、既定の財・サービスを販売・提供する取引が含まれます。

上記取引は、主に、引渡時点において顧客が製品および商品に対する支配を獲得することで、履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しています。ただし、国内の販売のうち一部については、出荷時から当該製品および商品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の間であるため、収益認識適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷基準で収益を認識しています。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	15,974,252	15,897,736
契約資産	539,510	1,361,988
契約負債(前受金)	827,717	1,029,774

契約資産は、主に、顧客との請負契約等について期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の財またはサービスに係る対価に対する当社および連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該財またはサービスに係る対価は、顧客との契約に基づき検収された時点で請求し、主として1ヶ月以内に受領しています。

契約負債は、主に、保守サービス契約に基づき顧客から受領した前受金で、翌連結会計年度以降に充足する履行義務に対応するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、433,098千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	24,719,458
1年超	1,261,298
合計	25,980,756

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループでは、サービスの性質およびマーケットを勘案した事業本部と、シナジーを発揮しやすい複数の事業・グループ会社をまとめ、「金融社会」「法人ソリューション」「運用基盤BPO」「地域・海外等」の4つを報告セグメントとしています。

各セグメントの事業内容は以下のとおりです。

(1) 「金融社会事業」

銀行業、保険業、証券業などの金融分野や、医療福祉、年金、自治体、通信の社会公共分野の顧客に対し、以下のサービスを提供します。

- ・情報システム導入のためのコンサルティング
- ・システムの設計、開発、運用、保守など（基盤およびネットワークなどの設計・構築を含む）
- ・自社開発ソリューションの導入、運用、保守など

(2) 「法人ソリューション事業」

情報サービス業、製造業、小売業、流通業、航空運輸業などの顧客に対し、以下のサービスを提供します。

- ・情報システム導入のためのコンサルティング
- ・システムの設計、開発、運用、保守など（基盤およびネットワークなどの設計・構築、組込みを含む）
- ・自社開発ソリューションやERPソリューションなどの導入、運用、保守など

(3) 「運用基盤BPO事業」

顧客に対し、以下のサービスを提供します。

- ・クラウド系サービスや仮想化システムなども含めたトータルな情報システムの運用設計、保守
- ・常駐または遠隔によるシステムの運用、監視業務
- ・ITインフラを中心としたシステムの運用診断や最適化サービスなど
- ・システム機器の販売など

(4) 「地域・海外等事業」

地域企業やグローバルに展開する海外企業などの顧客に対し、以下のサービスを提供します。

- ・システムの設計、開発、保守や自社開発を含むソリューションの導入
- ・IT分野における教育サービスなど
- ・ソフトウェアの設計、開発、運用、保守など

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一です。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益および振替高は独立第三者間取引と同様の一般的な取引価格に基づいています。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しています。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「金融社会」の外部顧客への売上高が7,227千円減少し、セグメント利益が16,780千円減少、「法人ソリューション」の外部顧客への売上高が114,871千円増加し、セグメント利益が8,803千円増加、「運用基盤BPO」の外部顧客への売上高が7,425千円増加し、セグメント利益が1,899千円増加、「地域・海外等」の外部顧客への売上高が10,929千円増加し、セグメント利益が3,885千円増加しています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	金融社会	法人ソリ ュ ーション	運用基盤 B P O	地域・海外等	計		
売上高							
外部顧客への売上高	28,444,943	26,365,506	25,238,452	10,444,303	90,493,206	-	90,493,206
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	70,039	1,012,318	2,994,906	4,077,268	4,077,268	-
計	28,444,948	26,435,546	26,250,770	13,439,209	94,570,475	4,077,268	90,493,206
セグメント利益	3,870,996	3,227,388	2,665,026	1,042,817	10,806,227	10,835	10,817,063
その他の項目							
減価償却費	74,173	284,375	60,939	118,453	537,941	4,336	533,605
のれんの償却額	-	42,345	-	-	42,345	-	42,345

- (注) 1 セグメント利益の調整額に重要なものではありません。  
2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。  
3 事業セグメントに資産を配分していません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	金融社会	法人ソリ ュ ーション	運用基盤 B P O	地域・海外等	計		
売上高							
外部顧客への売上高	28,429,563	27,512,425	27,199,400	11,311,406	94,452,795	-	94,452,795
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,015	57,286	784,731	2,692,252	3,542,286	3,542,286	-
計	28,437,578	27,569,711	27,984,132	14,003,659	97,995,081	3,542,286	94,452,795
セグメント利益	3,736,549	3,342,426	2,980,131	1,130,697	11,189,804	7,061	11,196,866
その他の項目							
減価償却費	71,923	260,502	64,757	139,920	537,104	5,893	531,211
のれんの償却額	-	42,345	27,873	-	70,218	-	70,218

- (注) 1 セグメント利益の調整額に重要なものではありません。  
2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。  
3 事業セグメントに資産を配分していません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため、主要な顧客に関する情報の記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	10,528,784	金融社会 法人ソリューション 運用基盤BPO 地域・海外等

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	金融社会	法人ソリューション	運用基盤BPO	地域・海外等	合計
当期償却額	-	42,345	-	-	42,345
当期末残高	-	84,690	-	-	84,690

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	金融社会	法人ソリューション	運用基盤BPO	地域・海外等	合計
当期償却額	-	42,345	27,873	-	70,218
当期末残高	-	42,345	167,241	-	209,586

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,293円61銭	1,376円05銭
1株当たり当期純利益	165円49銭	172円78銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	59,409,352	62,133,792
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	139,818	115,411
(うち非支配株主持分(千円))	139,818	115,411
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	59,269,534	62,018,380
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	45,817,045	45,070,010

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	7,593,533	7,853,965
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	7,593,533	7,853,965
普通株式の期中平均株式数(株)	45,885,600	45,456,844

(重要な後発事象)

1 自己株式の取得および消却

当社は2022年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

(1) 自己株式の取得および消却を行う理由

成長投資の機会、資本の状況および近時の株価を含む市場環境などを総合的に勘案し、資本効率の向上、並びに株主の皆様へのより一層の利益還元を図るため、自己株式の取得および消却を機動的に実施します。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	1,830,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.06%)
株式の取得価額の総額	5,000,000,000円(上限)
取得期間	2022年5月2日から2022年12月30日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付 (証券会社による投資一任方式)

(3) 自己株式消却に関する取締役会の決議内容

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の数	上記(2)より取得した自己株式の全株式数 (消却前の発行済株式総数に対する割合 3.73%(上限))
消却予定日	2023年1月13日

## 2 セグメントの変更

当連結会計年度において、報告セグメントの区分は「金融社会」、「法人ソリューション」、「運用基盤BPO」、「地域・海外等」としていましたが、ビジネスモデルの変革を推進するため、翌連結会計年度より「業務&ソリューション」、「テクノロジー&ソリューション」、「プラットフォーム&サービス」に報告セグメントの区分を変更することを2022年4月28日の取締役会で決議しました。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報は現在算定中です。

報告セグメント区分の概要は次のとおりです。

### <業務&ソリューション>

強みである「PM力」「業界知見」に「デジタル技術」をアドオンすることで、新たな付加価値を生み出し、以下のサービスを提供します。

- ・情報システム導入のためのコンサルティング
- ・システムの設計、開発、運用、保守など  
(基盤およびネットワークなどの設計・構築を含む)
- ・業界特化型のソリューション創出など

### <テクノロジー&ソリューション>

顧客の多種多様なニーズに最新技術で対応するため、デジタル技術・ソリューションに特化し、業界・地域横断で以下のサービスを提供します。

- ・情報システム導入のためのコンサルティング
- ・システムの設計、開発、運用、保守など  
(基盤およびネットワークなどの設計・構築、組込みを含む)
- ・ソリューション(自社・他社)の導入、運用、保守など

### <プラットフォーム&サービス>

顧客が安心して利用出来るIT環境をサポートするため、業界・地域横断で以下のサービスを提供します。

- ・先端IT機器の導入やITプラットフォームの構築
- ・クラウド系サービスや仮想化システムなども含めたトータルな情報システムの運用設計、保守
- ・常駐または遠隔によるシステムの運用、監視サービス
- ・ITインフラを中心としたシステムの運用診断や最適化サービス
- ・サブスクリプション、リカーリング等利用料型ビジネスなど

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,703	37,497	9.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,980	-	-	-
1年以内に返済予定のリース負債	14,105	31,072	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,033	-	-	-
リース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)	170,333	164,792	-	2023年～2028年
合計	213,156	233,362	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。  
2. リース負債の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース負債を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。  
3. 長期借入金及びリース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	-	-
リース負債	27,939	25,599	32,090	35,953

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	21,224,516	43,650,809	66,928,388	94,452,795
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	2,058,376	4,767,740	7,640,213	11,384,492
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	1,386,843	3,246,372	5,212,955	7,853,965
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	30.37	71.27	114.53	172.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	30.37	40.92	43.28	58.33

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	36,124,868	37,789,667
受取手形	37,882	-
売掛金	10,998,348	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	11,396,173
有価証券	601,377	1,200,466
商品	17,490	16,094
仕掛品	267,558	92,981
貯蔵品	5,017	5,399
前渡金	119,661	136,992
前払費用	197,722	192,361
その他	125,862	110,018
貸倒引当金	2,175	2,210
流動資産合計	48,493,612	50,937,944
固定資産		
有形固定資産		
建物	940,360	886,831
工具、器具及び備品	197,251	173,838
土地	1,965,696	1,965,696
有形固定資産合計	3,103,307	3,026,366
無形固定資産		
ソフトウェア	609,472	550,759
その他	800	708
無形固定資産合計	610,273	551,467
投資その他の資産		
投資有価証券	5,845,793	4,534,267
関係会社株式	6,511,123	6,472,675
関係会社出資金	327,143	327,143
長期前払費用	29,316	29,243
繰延税金資産	828,402	1,140,314
その他	919,077	1,041,341
貸倒引当金	5,250	5,250
投資その他の資産合計	14,455,607	13,539,735
固定資産合計	18,169,187	17,117,570
資産合計	66,662,800	68,055,514

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	3,306,670	3,499,780
未払金	852,624	1,070,090
未払費用	330,230	325,166
未払法人税等	1,805,946	1,818,202
契約負債	-	166,298
前受金	187,903	-
預り金	109,229	106,692
賞与引当金	2,122,722	1,931,199
役員賞与引当金	82,800	67,800
受注損失引当金	45,108	72,070
資産除去債務	4,349	-
その他	1,224,866	991,089
<b>流動負債合計</b>	<b>10,072,451</b>	<b>10,048,391</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	547,040	623,009
資産除去債務	76,475	77,544
その他	21	-
<b>固定負債合計</b>	<b>623,536</b>	<b>700,553</b>
<b>負債合計</b>	<b>10,695,988</b>	<b>10,748,944</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,113,000	6,113,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	6,190,917	6,190,917
その他資本剰余金	1,223,751	-
<b>資本剰余金合計</b>	<b>7,414,669</b>	<b>6,190,917</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	411,908	411,908
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	11,170,000	11,170,000
繰越利益剰余金	35,082,568	38,153,415
<b>利益剰余金合計</b>	<b>46,664,477</b>	<b>49,735,324</b>
自己株式	5,185,654	5,342,181
<b>株主資本合計</b>	<b>55,006,492</b>	<b>56,697,060</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	960,319	609,509
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>960,319</b>	<b>609,509</b>
<b>純資産合計</b>	<b>55,966,812</b>	<b>57,306,569</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>66,662,800</b>	<b>68,055,514</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 65,430,738	1 67,594,585
売上原価	1 52,053,624	1 53,504,084
売上総利益	13,377,114	14,090,500
販売費及び一般管理費	1, 2 4,674,138	1, 2 4,988,620
営業利益	8,702,975	9,101,879
営業外収益		
受取利息	1 6,796	1 6,867
有価証券利息	18,349	19,514
受取配当金	1 534,275	1 486,637
投資事業組合運用益	92,759	52,246
その他	1 43,944	1 41,027
営業外収益合計	696,123	606,293
営業外費用		
自己株式取得費用	1,999	3,999
為替差損	572	1,294
その他	123	-
営業外費用合計	2,695	5,293
経常利益	9,396,403	9,702,878
特別損失		
固定資産除却損	3 3,457	3 403
事務所移転費用	28,193	-
関係会社株式評価損	-	448,950
その他	-	1,850
特別損失合計	31,651	451,204
税引前当期純利益	9,364,752	9,251,674
法人税、住民税及び事業税	2,772,037	2,830,402
法人税等調整額	3,681	173,090
法人税等合計	2,768,355	2,657,312
当期純利益	6,596,396	6,594,362

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
当期製造原価		50,661,589	97.3	52,593,440	98.3
当期商品売上原価					
期首商品棚卸高		13,014		17,490	
当期商品仕入高		1,396,510		909,248	
計		1,409,525		926,739	
期末商品棚卸高		17,490		16,094	
当期商品売上原価		1,392,035	2.7	910,644	1.7
当期売上原価		52,053,624	100.0	53,504,084	100.0

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、プロジェクト別に個別原価計算を実施しています。



【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,113,000	6,190,917	1,223,751	7,414,669	411,908	11,170,000	31,250,745	42,832,653	4,185,444
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,113,000	6,190,917	1,223,751	7,414,669	411,908	11,170,000	31,250,745	42,832,653	4,185,444
当期変動額									
剰余金の配当							2,764,573	2,764,573	
当期純利益							6,596,396	6,596,396	
自己株式の取得									1,000,210
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,831,823	3,831,823	1,000,210
当期末残高	6,113,000	6,190,917	1,223,751	7,414,669	411,908	11,170,000	35,082,568	46,664,477	5,185,654

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	52,174,879	667,248	667,248	52,842,128
会計方針の変更による累積的影響額	-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	52,174,879	667,248	667,248	52,842,128
当期変動額				
剰余金の配当	2,764,573			2,764,573
当期純利益	6,596,396			6,596,396
自己株式の取得	1,000,210			1,000,210
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		293,071	293,071	293,071
当期変動額合計	2,831,612	293,071	293,071	3,124,684
当期末残高	55,006,492	960,319	960,319	55,966,812

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,113,000	6,190,917	1,223,751	7,414,669	411,908	11,170,000	35,082,568	46,664,477	5,185,654
会計方針の変更による累積的影響額							36,262	36,262	
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,113,000	6,190,917	1,223,751	7,414,669	411,908	11,170,000	35,118,831	46,700,739	5,185,654
当期変動額									
剰余金の配当							2,966,854	2,966,854	
当期純利益							6,594,362	6,594,362	
自己株式の取得									2,000,227
自己株式の処分			14,359	14,359					12,665
自己株式の消却			1,831,034	1,831,034					1,831,034
利益剰余金から資本剰余金への振替			592,923	592,923			592,923	592,923	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1,223,751	1,223,751	-	-	3,034,584	3,034,584	156,527
当期末残高	6,113,000	6,190,917	-	6,190,917	411,908	11,170,000	38,153,415	49,735,324	5,342,181

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	55,006,492	960,319	960,319	55,966,812
会計方針の変更による累積的影響額	36,262			36,262
会計方針の変更を反映した当期首残高	55,042,755	960,319	960,319	56,003,075
当期変動額				
剰余金の配当	2,966,854			2,966,854
当期純利益	6,594,362			6,594,362
自己株式の取得	2,000,227			2,000,227
自己株式の処分	27,025			27,025
自己株式の消却	-			-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		350,810	350,810	350,810
当期変動額合計	1,654,305	350,810	350,810	1,303,494
当期末残高	56,697,060	609,509	609,509	57,306,569

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式..... 移動平均法による原価法を採用しています。
- (2) その他有価証券  
市場価格のない株式等..... 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。  
以外のもの  
なお、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により算定しています。  
市場価格のない株式等..... 移動平均法による原価法を採用しています。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品..... 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。
- (2) 仕掛品..... 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。
- (3) 貯蔵品..... 最終仕入原価法を採用しています。

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しています。  
主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物 3年～47年  
工具、器具及び備品 2年～15年  
なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しています。  
ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込販売数量および見込販売収益に基づいて償却しており、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合には、その均等配分額を償却しています。  
また、自社利用のソフトウェアについては、サービス提供目的のソフトウェア（特定顧客との契約に基づく使用許諾サービス用ソフトウェア）について、当該契約に基づく料金支払期間（10年）にわたって均等償却しており、その他の費用削減効果のあるソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しています。
- (3) 長期前払費用  
定額法を採用しています。

#### 4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金..... 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) 賞与引当金..... 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。
- (3) 役員賞与引当金..... 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。
- (4) 受注損失引当金..... 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しています。
- (5) 退職給付引当金..... 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

#### 5 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

- (1) システム開発  
システム開発は、プロジェクトの進捗によって履行義務が充足されると判断しており、原価比例法で収益を認識しています。
- (2) SEサービス  
SEサービスは、提供された役務に応じて履行義務が充足されると判断しており、契約および提供された役務の実績に従い収益を認識しています。
- (3) 保守その他のサービス  
保守その他のサービスは、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり、顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しています。
- (4) 製品および商品  
製品および商品は、引渡時点において顧客が製品および商品に対する支配を獲得することで、履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しています。

(重要な会計上の見積り)

1 一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして認識する収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	65,430,738	67,594,585
(うち、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして認識した収益)	1,523,064	7,497,670

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして認識する収益」の内容と同一です。

2 請負契約に係る受注損失引当金の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
受注損失引当金	45,108	72,070

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.請負契約に係る受注損失引当金の見積り」の内容と同一です。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の売上高が108,256千円、売上原価が112,564千円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が4,307千円それぞれ減少しています。また、利益剰余金の当期首残高は36,262千円増加しています。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」および「売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」および「前受金」にそれぞれ区分表示しています。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「関係会社短期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「関係会社短期貸付金」30,226千円、「その他」95,635千円は、「流動資産」の「その他」125,862千円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	74,026千円	66,874千円
短期金銭債務	606,588 "	554,631 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	93,358千円	105,563千円
外注費	2,709,690 "	2,365,800 "
その他の営業取引高	1,574,759 "	1,493,229 "
営業取引以外の取引による取引高	475,772 "	425,825 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	1,614,505千円	1,634,826千円
賞与引当金繰入額	266,246 "	228,690 "
役員賞与引当金繰入額	82,600 "	69,600 "
減価償却費	63,592 "	66,769 "
支払手数料	737,459 "	826,408 "
貸倒引当金繰入額	- "	34 "

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
有形固定資産		
建物	2,166千円	326千円
工具、器具及び備品	1,290 "	77 "
計	3,457 "	403 "

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	6,511,123

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	6,472,675

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2021年 3月31日 )	当事業年度 ( 2022年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	649,977千円	591,333千円
退職給付引当金	167,503 "	190,765 "
関係会社株式	42,413 "	179,882 "
未払事業税	119,701 "	125,832 "
未払費用 ( 社会保険料 )	101,116 "	99,565 "
未払金	18,996 "	53,052 "
ソフトウェア	37,445 "	51,118 "
資産除去債務	41,405 "	45,451 "
ゴルフ会員権	28,857 "	28,857 "
その他	65,920 "	63,595 "
繰延税金資産合計	1,273,339 "	1,429,455 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	421,793千円	267,193千円
資産除去債務に対応する除去費用	23,144 "	21,904 "
その他	- "	43 "
繰延税金負債合計	444,937 "	289,141 "
繰延税金資産の純額	828,402 "	1,140,314 "

( 表示方法の変更 )

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「未払金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

また、前事業年度において、独立掲記していました「前払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の注記において、「前払費用」29,260千円および「その他」55,656千円は、「未払金」18,996千円および「その他」65,920千円として組替えています。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2021年 3月31日 )	当事業年度 ( 2022年 3月31日 )
法定実効税率	法定実効税率と税効果	30.6 %
(調整)	会計適用後の法人税等の	
交際費等永久に損金に算入されない項目	負担率との間の差異が法	0.3 "
住民税均等割	定実効税率の100分の5以	0.1 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	下であるため記載してい	1.4 "
税額控除	ません。	0.8 "
その他		0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.7 "



(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、サービス、SI・開発、プロダクトの販売を行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しています。

サービス

サービスの提供を収益の源泉とする取引には、ソフトウェアプロダクトの開発・販売、ITアウトソーシング、クラウド関連サービス、その他の役務を提供する取引が含まれます。

上記取引のうち、提供された役務に応じて履行義務が充足されると判断しているものは、契約および提供された役務の実績に従い収益を認識しています。時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しているものは、役務を提供する期間にわたり、顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しています。

SI・開発

SI・開発の提供を収益の源泉とする取引には、システム開発および自社開発ソリューションの導入、ソフトウェア保守開発が含まれます。

上記取引は、主に、プロジェクトの進捗によって履行義務が充足されると判断しており、原価比例法で収益を認識しています。

プロダクト

プロダクトの提供を収益の源泉とする取引には、特定のハードやソフトウェアの使用権など、既定の財・サービスを販売・提供する取引が含まれます。

上記取引は、主に、引渡時点において顧客が製品および商品に対する支配を獲得することで、履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しています。

(重要な後発事象)

自己株式の取得および消却

当社は2022年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	2,230,766	5,512	9,693	58,715	2,226,585	1,339,754
	工具、器具及び備品	859,841	66,519	46,659	89,854	879,701	705,862
	土地	1,965,696	-	-	-	1,965,696	-
	計	5,056,305	72,032	56,353	148,570	5,071,983	2,045,617
無形 固定資産	ソフトウェア	1,022,279	125,315	179,440	184,028	968,154	417,395
	その他	4,650	-	-	92	4,650	3,941
	計	1,026,929	125,315	179,440	184,120	972,804	421,336

(注) 1 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しています。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

ソフトウェア	自社利用目的に係るソフトウェアの取得	101,977千円
	市場販売目的に係るソフトウェアの開発	23,338千円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

ソフトウェア	自社利用目的に係るソフトウェアの除却	108,380千円
	市場販売目的に係るソフトウェアの除却	71,060千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,425	2,210	2,175	7,460
賞与引当金	2,122,722	1,931,199	2,122,722	1,931,199
役員賞与引当金	82,800	67,800	82,800	67,800
受注損失引当金	45,108	72,070	45,108	72,070

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第49期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月25日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2021年6月25日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び 確認書	(第50期第1四半期)	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月10日
	(第50期第2四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月8日
	(第50期第3四半期)	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月9日
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づくもの		関東財務局長に提出 2021年6月29日
(5) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 2021年6月1日 至 2021年6月30日 自 2022年2月1日 至 2022年2月28日 自 2022年3月1日 至 2022年3月31日 自 2022年4月1日 至 2022年4月30日 自 2022年5月1日 至 2022年5月31日	2021年7月14日 2022年3月14日 2022年4月14日 2022年5月13日 2022年6月14日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

株式会社D T S

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関口 茂

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中田 里織

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社D T Sの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社D T S及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）1 一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして認識する収益に記載のとおり、会社及び連結子会社は受注制作ソフトウェア開発等の成果物の引き渡し義務を負う一定の請負契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして当連結会計年度末までの履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、その進捗度に応じて収益を認識する方法を適用している。当連結会計年度に一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識された収益は8,519,704千円である。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度はプロジェクトの工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>会社は、プロジェクト推進会議を設置し、所定の基準に該当するプロジェクトの原価について計画に対する実績の発生状況をモニタリングすることにより、工事原価総額を適時に見直すこととしているが、プロジェクト完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りには不確実性を伴い、経営者の判断が必要であるため当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法におけるプロジェクトの工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトの工事原価総額の見積り及び履行義務の充足に係る進捗度の算定に関する内部統制の有効性を評価した。</li> <li>工事原価総額の見積り及びその変更時期の妥当性を確認するため、プロジェクト推進会議資料の閲覧を実施し、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書と工事原価総額の照合を行った。プロジェクト推進会議の対象とならないプロジェクトについては、サンプルを抽出し、案件管理資料の閲覧を実施し、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書と工事原価総額の照合を行った。また、工事収益総額に金額的な重要性のあるプロジェクトから抽出したサンプルについて、進捗管理資料等を閲覧し、案件責任者に質問を実施した。</li> <li>工事原価総額の見積りの精度を確かめるため、完成済プロジェクトの当初予算と実績の乖離幅及びその乖離理由を分析した。</li> <li>プロジェクトの履行義務の充足に係る進捗度の妥当性を確認するため、契約上の予定開発期間と実際の作業経過期間とを比較した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社D T Sの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社D T Sが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。



#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

株式会社D T S

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関口 茂

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中田 里織

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社D T Sの2021年4月1日から2022年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社D T Sの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

注記事項（重要な会計上の見積り）1 一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして認識する収益に記載のとおり、会社は受注制作ソフトウェア開発等の成果物の引き渡し義務を負う一定の請負契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして当事業年度末までの履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、その進捗度に応じて収益を認識する方法を適用している。当事業年度に一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識された収益は7,497,670千円である。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。